

平成22年度

事業計画書

福島県企画調整部

目 次

第1章	企画調整部の基本方針と施策	
1	企画調整部の基本方針	2
2	企画調整部の施策	4
第2章	企画調整部の執行体制	
1	企画調整部の組織機構	10
2	企画調整部の事務分掌	11
第3章	企画調整部の当初予算	
1	企画調整部当初予算の概要	17
第4章	各総室及び文化スポーツ局の取組目標と主要事業	
1	企画調整総室	20
2	地域づくり総室	30
3	情報統計総室	40
4	文化スポーツ局	52
第5章	庁内連携の取組み	
1	企画調整部の庁内連携組織（会議等）	64
2	平成22年度いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」	67
< 資料編 >		
1	福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」の概要	80
2	企画調整部部門別計画の概要	82

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

1 企画調整部の基本方針

人口減少と高齢化社会の到来により、長期的な需要の減少や産業活動の縮小を始め、将来的な社会保障費の増大といった不安材料が指摘されている。

また、県内における景気や雇用情勢は、最近持ち直しの動きが見られるものの、一昨年の世界大不況により深刻な影響を受けた県民生活は依然として回復基調になく、生産活動も低水準が続くなど、現在も厳しい状況が続いている。

一方、地方分権の進展を始めとして地方を取り巻く環境が刻々と変化する中で、情報化の進展を始め環境問題や安全・安心に対する意識の高まりなどにより県民ニーズが多様化していることから、社会経済情勢の変化や新たな課題に迅速かつ的確に対応できる自立的な自治体経営がますます求められている。

このような中、豊かな県土づくりの推進のため、平成22年度における企画調整部は、福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の着実な推進を始めとする県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進する。

また、地域づくりにあたっては、地域資源の活用、交流・連携の促進などによる総合的な活力の向上が今後ますます求められることから、地域産業の低迷や担い手不足など厳しい状況にある過疎・中山間地域を重点として地域の振興に努めるとともに、電源地域の特性を生かした振興を図るほか、地球温暖化問題を始めとする環境問題に対応するため、地域における新エネルギーの導入を促進する。

さらには、情報通信技術（高度情報化社会）の進展や社会経済状況の変化等に対応するため、電子自治体の構築や地域情報化を促進するとともに、円滑かつ確実な統計の調査、分析及び普及にも努める。

一方、ライフスタイルや価値観の多様化により、人生をより豊かで充実したものにする文化・スポーツの役割は、今後ますます大きくなると考えられる。

このため、「ふくしま文化元気ルネサンス宣言」を踏まえ、県民一人ひとりが文化の担い手として文化を育む気運の醸成を図るため、年間を通じた文化振興の取り組みを展開するとともに、子どもたちの芸術活動への参加やふくしまらしい学びの場の提供など、生涯学習の環境づくりに努める。

また、生涯スポーツの振興や本県競技力の向上を図るとともに、フリースタイルスキー世界選手権大会の開催成果を生かした地域づくりを支援する。

さらに、多様な主体の参加と連携による活動を通じて地域力を磨き、県民が誇りを持っていきいきと暮らせるよう、県全体で新“うつくしま、ふくしま。”県民運動を展開する。

以上の点を踏まえ、平成22年度においては次に掲げる主要施策を推進する。

2 企画調整部の施策

◇ 県行政の総合企画・調整

各部局との綿密な連携のもとに、県政全般における総合的な企画・立案及び調整を積極的に推進するとともに、新たな課題への対応に努める。

◇ 県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の着実な推進

平成22年度を初年度とする福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の着実な推進を図る。

◇ 広域連携・交流の推進

隣接県(福島・茨城・栃木・群馬・新潟)に共通する広域的課題等について、北関東磐越五県知事会議により意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT構想の推進により、福島・茨城・栃木3県の県際地域がこれまで培ってきた交流・連携のもとに、広域交流圏としての一層の発展を図る。

◇ 高等教育機関の活用の推進

大学等の高等教育機関が有する知的財産や人的財産を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組みを推進する。

◇ 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

(1) 土地利用対策の推進

県の国土利用計画等の適切な管理をはじめとする総合的な土地利用対策に努めるとともに、平成22年中に福島県国土利用計画を改定する。

(2) 総合的な水管理の推進

「うつくしま『水との共生』プラン」の各種施策を推進するとともに、本県の優れた水環境の発信及び水資源や水環境に対する関心や理解を深める取組みを進める。

◇ 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳し

い状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

(2) 地域づくりの総合支援

住民が主役の個性と魅力ある地域づくりを支援するとともに、各地方振興局を中心とした出先機関が地域の状況に応じた事業を企画・実施する。

(3) 阿武隈地域の振興

阿武隈地域振興協議会を中心として、「福島県阿武隈地域振興プラン21」に基づく広域的な地域振興の取組みを推進する。

(4) 奥会津地域の振興

新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進などにより、過疎化・高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

(5) 電源地域の振興

電源地域の特徴を生かしながら、広域的かつ将来にわたる発展が可能となるよう地域振興施策を推進する。

また、原子力発電施設等の周辺地域において、生活環境や産業基盤等の総合的かつ広域的な対策により地域の振興を図る。

(6) 地産地消の推進

県政のあらゆる分野において地産地消の推進を広く県民にアピールするとともに、県自らも率先して取り組む。

◇ **新エネルギーの導入・普及促進**

地球温暖化防止等のため、本県の豊かな地域資源を生かした新エネルギーの導入・普及の促進を図る。

◇ **情報化の推進**

(1) 地域情報化の推進

携帯電話の通信エリアの拡大を図るため事業者働きかけるとともに、不通話地域の市町村が取り組む活動を支援する。また、ブロードバンド・ゼロ地域の解消を図るため、事業者働きかけるとともに、光ファイバ網を活用した地域課題解決策の検討を行う。

地上デジタル放送への移行については、平成23年7月の完全移行に向けて、県民が早期に受信環境を整備できるよう周知広報に努めながら、国及び放送事業

者に対して、支援策の拡充や中継局の早期整備などについて働きかけを行うとともに、難視聴地区解消のための住民支援策を独自に実施する市町村を新たに支援する。

(2) 電子自治体の効率的推進と情報セキュリティ確保

県民目線に立った利便性の高い電子自治体を構築するとともに、効率的な県政を実現する。また、県の情報セキュリティ対策と市町村への普及啓発に取り組む。

◇ 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、「平成22年国勢調査」を円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民へ提供する。

◇ 文化の振興

「ふくしま文化元気ルネサンス宣言」を踏まえ、県民の文化に親しみ交流する機会の創出及び文化活動の発表の場の充実を図るとともに、さまざまな文化資源を活用した地域活性化の取組みを促進するなど、芸術文化の振興を図る。

◇ 生涯学習の推進

人づくりや地域づくりにつながる生涯学習を推進するため、県民カレッジなどを通じて生涯学習に関する情報や学習機会を提供するとともに、県民の学習参加と成果活用の促進を図る。

また、子どもたちが多彩な文化芸術活動に接する機会を創出するなどにより、積極的、主体的に文化芸術活動を行うことができる本県文化の担い手の育成に努めるほか、第20回全国生涯学習フェスティバルの「共生・協学」の理念を継承し、音楽や映画文化にふれ親しむふくしまらしい学びの場を提供する。

◇ スポーツの振興

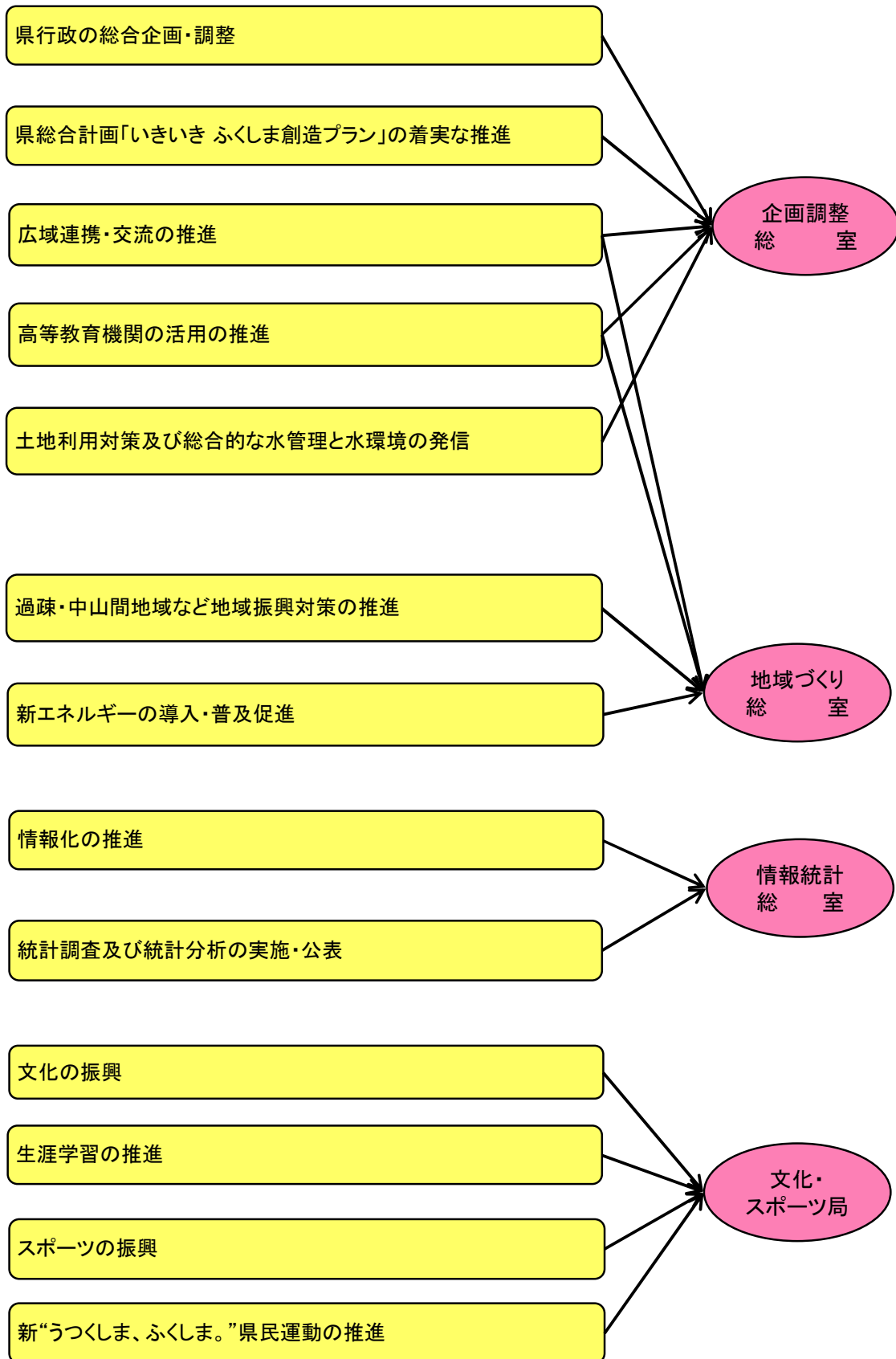
総合型地域スポーツクラブを支援するなど、各地域における生涯スポーツの振興を図るとともに、ジュニア層からの一貫指導体制を整備するなど、本県の競技力の向上を図り、さらに本県が誇れる陸上競技等のスポーツ財産を大きく伸ばす「陸上王国福島」の基盤づくりに取り組む。

また、2009年F I S フリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会の成果を継承し、本県ウィンタースポーツの振興と観光資源の活用による地域活性化をめざす取組みを支援する。

◇ 新“うつくしま、ふくしま。”県民運動の推進

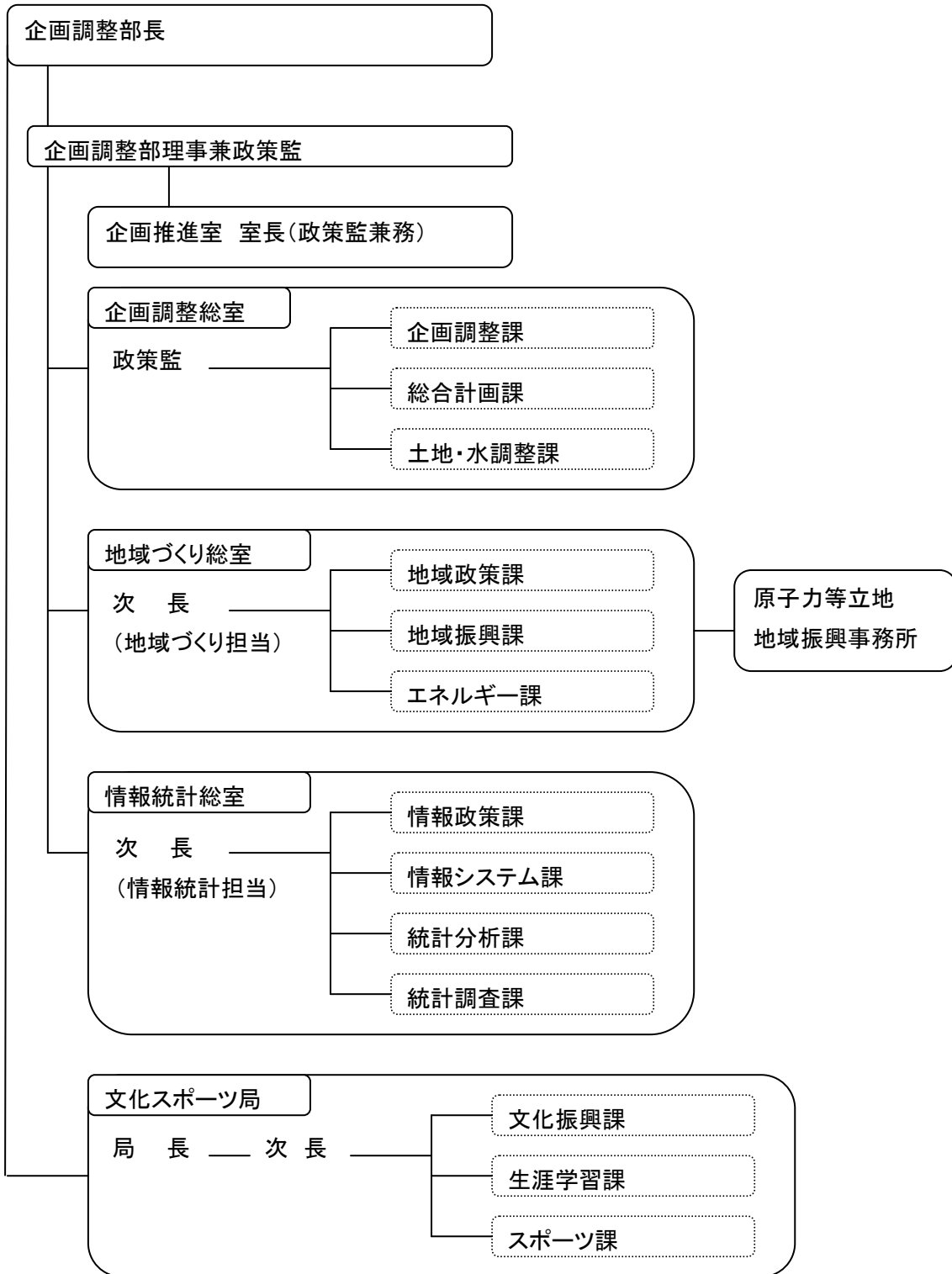
多様な主体の参加と連携による活動を通じて地域力を磨き、県民が誇りを持って、いきいきと暮らせる、うつくしいふくしまを築いていくため、県全体で新“うつくしま、ふくしま。”県民運動を展開する。

企画調整部の施策のイメージ図



第 2 章 企画調整部の執行体制

1 企画調整部の組織機構



2 企画調整部の事務分掌

□ 企画推進室

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関すること。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関すること。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関すること。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関すること。

□ 企画調整総室

○ 企画調整課

- 1 部の組織、定数及び人事に関すること。
- 2 行財政改革に関すること。
- 3 県議会に関すること。
- 4 部の予算・経理に関すること。
- 5 県政の総合企画及び部内の企画に関すること。
- 6 部の広報広聴に関すること。
- 7 県政懇話会に関すること。
- 8 政策調整会議及び企画推進室員会議に関すること。
- 9 各市町村長と知事との意見交換会に関すること。
- 10 国の施策等に対する提案・要望活動に関すること。
- 11 北海道・東北未来戦略会議に関すること。
- 12 五県知事会議及び三県知事会議に関すること。
- 13 首都機能移転に関すること。
- 14 大学等高等教育機関に関すること。
- 15 物流の総合的な推進及び調整に関すること。

○ 総合計画課

- 1 「いきいき ふくしま創造プラン」の推進に関すること。
- 2 施策評価に関すること。
- 3 重点事業の選定に関すること。
- 4 総合計画審議会に関すること。
- 5 国土形成計画に関すること。
- 6 公共事業評価システムに関すること。

○ 土地・水調整課

- 1 国土利用計画に関すること。
- 2 土地利用基本計画に関すること。
- 3 大規模土地利用事前指導要綱に関すること。
- 4 ゴルフ場開発指導要綱に関すること。
- 5 国土利用計画法に基づく土地取引規制に関すること。
- 6 地価調査及び地価公示に関すること。
- 7 不動産の鑑定評価に関する法律に関すること。
- 8 福島県土地開発公社の指導に関すること。
- 9 総合的な水管理の推進に関すること。
- 10 水資源の総合計画及び利用調整に関すること。

□ 地域づくり総室

○ 地域政策課

- 1 地域づくりの推進に関すること。
- 2 うつくしまグリーンプロジェクトに関すること。
- 3 地域総合整備資金に関すること。

- 4 地方再生戦略に関する事。
- 5 構造改革特区に関する事。
- 6 交通施策に係る総合企画及び調整に関する事。

○ 地域振興課

- 1 地域づくり総合支援事業に関する事。
- 2 過疎・中山間地域振興戦略に関する事。
- 3 豪雪地域の振興に関する事。
- 4 過疎・中山間地域の振興に関する事。
- 5 阿武隈地域の振興に関する事。
- 6 会津フレッシュリゾート構想に関する事。
- 7 F I T構想に関する事。
- 8 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業に関する事。
- 9 地方拠点都市地域基本計画等の推進に関する事。
- 10 ふくしま沿岸域総合利用構想に関する事。
- 11 地産地消に関する事。

○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関する事。
- 2 電源立地の調整に関する事。
- 3 電源地域の振興に関する事。
- 4 J ヴィレッジに関する事。
- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 6 相双地域資源活性化事業に関する事。
- 7 原子力等立地地域振興支援事業及び水力発電施設等立地地域振興支援事業に関する事。
- 8 地域新エネルギーの導入・普及促進に関する事。
- 9 環境・エネルギー戦略（新エネルギー関連）の推進に関する事。

□ 情報統計総室

○ 情報政策課

- 1 総室内の総合調整に関する事。
- 2 情報政策の総合企画及び調整に関する事。
- 3 福島県電子社会推進本部に関する事。
- 4 ブロードバンドの普及推進に関する事。
- 5 携帯電話通話エリア拡大に関する事。
- 6 地上デジタル放送に関する事。
- 7 市町村の電子自治体化に関する事。
- 8 情報化推進アドバイザー制度に関する事。
- 9 福島県高度情報化推進協議会に関する事。
- 10 全国及びブロック情報管理主管課長会等に関する事。
- 11 予算の執行管理に関する事。
- 12 統計専任職員に関する事。
- 13 統計調査市町村交付金に関する事。
- 14 出資団体（I N F、F C C）に関する事。

○ 情報システム課

- 1 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関する事。
- 2 情報セキュリティに関する事。
- 3 情報化研修に関する事。
- 4 I T L制度に関する事。
- 5 マシン室の管理に関する事。
- 6 情報システム最適化に関する事。

- 7 「ふくしま県市町村共同電子申請システム」に関すること。
- 8 総合行政ネットワーク（L G W A N）に関すること。
- 9 公的個人認証サービスに関すること。

○ 統計分析課

- 1 統計の総合調整に関すること。
- 2 統計法規に関すること。
- 3 市町村統計行政の助言に関すること。
- 4 統計功労者等の栄典・表彰に関すること。
- 5 各種統計研修に関すること。
- 6 総合統計書の作成、各種統計情報の収集、ホームページに関すること。
- 7 福島県統計協会の指導・育成等に関すること。
- 8 統計の普及、啓発、広報に関すること。
- 9 統計利用の相談に関すること。
- 10 福島県統計調査員協議会連合会、市町村統計調査員協議会に関すること。
- 11 統計調査員の確保、安全対策及び公務災害に関すること。
- 12 社会生活統計指標（社会・人口統計体系整備）に関すること。
- 13 最近の県経済動向、福島県年次経済報告書及び景気動向指数に関すること。
- 14 県民経済計算、市町村民所得推計に関すること。
- 15 産業連関表、経済波及効果等の高度統計分析に関すること。

○ 統計調査課

- 1 国勢調査に関すること。
- 2 経済センサスに関すること。
- 3 住宅・土地統計調査に関すること。
- 4 労働力調査に関すること。
- 5 小売物価統計調査に関すること。
- 6 家計調査に関すること。
- 7 個人企業経済調査に関すること。
- 8 就業構造基本調査に関すること。
- 9 全国消費実態調査に関すること。
- 10 全国物価統計調査に関すること。
- 11 社会生活基本調査に関すること。
- 12 学校基本調査に関すること。
- 13 学校保健統計調査に関すること。
- 14 毎月勤労統計調査に関すること。
- 15 農林業センサスに関すること。
- 16 漁業センサスに関すること。
- 17 工業統計調査に関すること。
- 18 生産動態統計調査に関すること。
- 19 商業統計調査に関すること。
- 20 商業動態統計調査に関すること。
- 21 特定サービス産業実態調査に関すること。
- 22 福島県現住人口調査に関すること。
- 23 鉱工業指数に関すること。

□ 文化スポーツ局

○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の振興に関すること。
- 3 文化振興審議会に関すること。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関すること。
- 5 文化スポーツ振興推進本部に関すること。

- 6 新“うつくしま、ふくしま。”県民運動に関する事。
- 7 県民の社会貢献活動及びNPOとの協働の推進に関する事。
- 8 特定非営利活動促進法の施行に関する事。
- 9 県民活動支援センターに関する事。
- 10 公益信託うつくしま基金に関する事。
- 11 福島県民の日に関する事。
- 12 県文化センター及び(財)福島県文化振興事業団に関する事。
- 13 ふくしま文化元気ルネサンス事業に関する事。
- 14 文化振興による地域の活性化に関する事。
- 15 いきいき地域文化活力創出事業に関する事。
- 16 文化功労賞、その他文化関係表彰に関する事。
- 17 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する事。
- 18 県総合美術展覧会に関する事。
- 19 福島県文学賞に関する事。
- 20 (財)福島県文化振興基金に関する事。
- 21 文化庁事業に関する事。

○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関する事。
- 2 生涯学習審議会に関する事。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯学習の推進体制の整備に関する事。
- 5 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関する事。
- 6 県民カレッジ推進事業に関する事。
- 7 夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクトに関する事。
- 8 21世紀ふくしま文化担い手推進事業に関する事。
- 9 ふくしま海洋科学館に関する事。

○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 スポーツ振興審議会に関する事。
- 3 生涯スポーツの振興に関する事。
- 4 スポーツ振興基本計画の進行管理に関する事。
- 5 競技力向上に関する事。
- 6 国民体育大会・東北総合体育大会・福島県総合体育大会に関する事。
- 7 全国スポーツ・レクリエーション祭に関する事。
- 8 ふくしまスポーツフェスタに関する事。
- 9 (財)福島県体育協会に関する事。
- 10 (財)福島県スポーツ振興基金に関する事。
- 11 福島県体育指導委員連絡協議会に関する事。
- 12 双葉地区教育構想に関する事。
- 13 文部科学省事業・体力づくり事業に関する事。
- 14 県営体育施設設備及び管理運営に関する事。
- 15 ジュニアアスリート育成事業に関する事。
- 16 「陸上王国福島」基盤整備事業に関する事。
- 17 スポーツによる中国ジュニアチームとの交流事業に関する事。
- 18 世界のスキーリゾートふくしま創造事業に関する事。

□ 原子力等立地地域振興事務所

- 1 原子力等立地地域の振興に関する事。
- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 3 Jヴィレッジに関する事。
- 4 相双地域資源活性化事業に関する事。

- 5 核燃料税交付金・補助金に関すること。
- 6 原子力発電所立地地域振興基金に関すること。

第3章 企画調整部の当初予算

1 企画調整部当初予算の概要

(1) 性質別内訳

(単位:千円)

予 算 区 分 性 質 別	平成22年度当初予算額		平成21年度当初予算額		対前年度比較	
	総 額 (A)	割 合 (%)	総 額 (B)	割 合 (%)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	延び率 (C) / (B) (%)
I 消費的経費	10,525,941	80.0	9,905,761	74.3	620,180	6.3
人 件 費	1,536,647	11.7	1,625,294	12.2	△ 88,647	△ 5.5
物 件 費	1,476,567	11.2	1,693,108	12.7	△ 216,541	△ 12.8
維持補修費	20	0.0	39,464	0.3	△ 39,444	△ 99.9
扶 助 費	0	0.0	0	0.0	0	-
補助費等	5,054,015	38.4	4,599,729	34.5	454,286	9.9
出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	-
貸 付 金	1,000,000	7.6	1,000,000	7.5	0	0.0
積 立 金	1,458,692	11.1	948,166	7.1	510,526	53.8
II 投資的経費	2,633,379	20.0	3,423,363	25.7	△ 789,984	△ 23.1
普通建設事業	2,633,379	20.0	3,423,363	25.7	△ 789,984	△ 23.1
① 補助事業	99,586	0.8	166,768	1.3	△ 67,182	△ 40.3
② 単独事業	2,533,793	19.3	3,256,595	24.4	△ 722,802	△ 22.2
③ 受託事業	0	0.0	0	0.0	0	-
部 計 ①	13,159,320	100.0	13,329,124	100.0	△ 169,804	△ 1.3
県 全 体 ②	902,219,686		875,448,064		26,771,622	3.1
対比① / ② (%)	1.5		1.5			

(2) 総室別予算額

(単位:千円、%)

	平成22年度予算額		(左の財源内訳)			平成21年度当初予算額		対前年度比率	
	総額	構成比	一般財源	国庫支出金	その他	総額	一般財源	総額	一般財源
	(A)	(%)	(a)			(B)	(b)	(A) / (B) (%)	(a) / (b) (%)
(企画総務費)	21,973	0.2	21,849	0	124	23,121	22,992	95.0	95.0
(企画調整費)	24,505	0.2	20,354	4,150	1	22,123	22,033	110.8	92.4
(土地対策費)	44,251	0.3	44,171	0	80	45,505	45,420	97.2	97.3
(交通物流企画費)	675	0.0	675	0	0	949	949	71.1	71.1
企画調整総室 計	91,404	0.7	87,049	4,150	205	91,698	91,394	99.7	95.2
(交通物流企画費)	960	0.0	960	0	0	2,314	2,314	41.5	41.5
(地域振興費)	8,657,567	65.8	419,918	7,106,617	1,131,032	8,076,857	410,716	107.2	102.2
(地域政策費)	41,260	0.3	20,400	13,086	7,774	38,014	27,628	108.5	73.8
地域づくり総室 計	8,699,787	66.1	441,278	7,119,703	1,138,806	8,117,185	440,658	107.2	100.1
(情報政策費)	664,013	5.0	510,904	134,866	18,243	1,107,967	679,702	59.9	75.2
(統計調査総務費)	7,750	0.1	2,489	5,260	1	8,563	2,764	90.5	90.1
(統計調査事業費)	1,016,975	7.7	3,024	1,013,854	97	458,335	3,211	221.9	94.2
情報統計総室 計	1,688,738	12.8	516,417	1,153,980	18,341	1,574,865	685,677	107.2	75.3
(県民生活対策費)	34,448	0.3	17,944	8,081	8,423	30,799	11,755	111.8	152.6
(社会教育総務費)	17,742	0.1	17,742	0	0	13,368	13,368	132.7	132.7
(文化振興費)	28,620	0.2	3,340	0	25,280	28,468	4,295	100.5	77.8
(文化センター費)	241,174	1.8	241,174	0	0	272,524	248,069	88.5	97.2
(ふくしま海洋科学館費)	503,480	3.8	493,084	10,396	0	520,319	508,736	96.8	96.9
(アクアマリン子ども体験館整備費)	0	0.0	0	0	0	688,144	57,191	0.0	0.0
(保健体育総務費)	7,882	0.1	7,882	0	0	8,479	8,479	93.0	93.0
(体育振興費)	357,748	2.7	341,167	16,581	0	392,393	375,812	91.2	90.8
(体育施設費)	23,031	0.2	23,031	0	0	35,967	23,676	64.0	97.3
文化スポーツ局 計	1,214,125	9.2	1,145,364	35,058	33,703	1,990,461	1,251,381	61.0	91.5
職員費	1,465,266	11.1	1,193,871	225,395	46,000	1,554,915	1,284,476	94.2	92.9
職員費 計	1,465,266	11.1	1,193,871	225,395	46,000	1,554,915	1,284,476	94.2	92.9
企画調整部 計	13,159,320	100	3,383,979	8,538,286	1,237,055	13,329,124	3,753,586	98.7	90.2

第4章 各総室及び文化スポーツ局の 取組目標と主要事業

1 企画調整総室

◇ 企画調整総室の取組目標

平成22年度の企画調整総室においては、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉えるとともに、様々な県民ニーズの把握に努め、各部局の連携が強く求められる施策の推進や新たな全庁的課題への対応について、県政全般における総合的な企画の立案及び調整の役割を担う。

今年度が計画初年度となる福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」については、基本目標「人がほほえみ、地域が輝く“ほっとする、ふくしま”」の実現に向けて、様々な主体と共有する指針とするため、周知や適切な進行管理の実施と公表に努め、計画の着実な推進を図る。

また、北海道・東北や北関東、磐越など近隣県との広域連携を進めるとともに、市町村との意見交換会や国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する人材、研究成果や技術などを地域の課題解決に一層活用する仕組みを推進する。

さらには、適正かつ合理的な土地利用対策の推進、県国土利用計画の改定及び水管理の推進などについて適切に取り組む。

(企画調整課)

Tel : 024-521-7105 (広報広聴担当)

1 国の施策等に対する提案・要望活動の実施

(1) 目的

本県が主体的に施策を展開する上で必要不可欠な国の制度の新設・改善、政府予算案への反映など、国に対する提案・要望活動を行う。

(2) 事業内容

各省庁に対する提案・要望活動や政府予算案への反映状況についての情報収集、分析を行う。統一的な活動の実施時期及び内容は下記のとおり。

① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等 (6月頃)

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国會議員等に対する説明及び要望を行う。

② 政府予算案確定時における情報収集 (12月下旬)

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

2 各市町村長と知事との意見交換会の実施

(1) 目的

県民及び市町村の目線による開かれた県政を推進する。

(2) 事業内容

知事が各方部に出向き、各市町村長と意見交換を行う。

3 北海道・東北未来戦略会議の共同実施

(1) 目的

北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。

(2) 事業内容

① トップセミナーの開催

構成団体のトップが一堂に会し、広域連携テーマに関する意見交換等を行う。

② 検討部会の設置

特定の課題に関する企画立案及び調査研究等を行うため、それぞれの課題ごとに検討部会を設置する。

4 五県知事会議の開催

(1) 目的

隣接県と共通する広域的課題等について、知事が意見交換を行う。

(2) 事業内容

第7回北関東磐越五県知事会議（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）を当県にて開催する。

5 磐梯山ジオパーク推進事業

(1) 目的

磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展のため、磐梯山の日本ジオパーク認定をめざす取組みに対して支援する。

(2) 事業内容

① 磐梯山ジオサイトのポイント解説看板整備事業

ジオサイト訪問者に対する解説看板整備を行う町村に対して補助する。

② 磐梯山ジオパークへの理解促進事業

地域住民等に対するジオパークへの理解促進を目的とした啓発活動及び広報活動の取組みに対して支援するとともに、ジオツーリズムに欠かせな

いガイド養成の取組みに対して支援する。

③ 磐梯山ジオパーク推進活動費

県と3町村（北塩原村、猪苗代町、磐梯町）による現地調査や打合せなどの調整を行い磐梯山ジオパークを円滑に推進する。

6 国際会議等誘致推進事業

(1) 目的

海外に向けた本県のイメージづくりと認知度向上、さらには地域経済の活性化を図るため、国際会議等の誘致を推進する。

(2) 事業内容

① 国際会議等誘致推進研究会開催事業〔生活環境部実施〕

国際会議等の誘致に意欲的な市町村とその経済団体（商工団体等）を構成員とする国際会議等誘致推進研究会を開催し、県全体としての方策の推進を図る。

② 国際会議誘致モデル事業〔生活環境部実施〕

国際会議の誘致を計画的に目指す団体に対して、課題への対応の取り組みを支援する。

③ インセンティブ旅行キーパーソン招聘事業〔商工労働部（観光交流課）実施〕

観光庁とのタイアップにより、インセンティブ旅行のキーパーソンを本県に招聘し、インセンティブ旅行の効果と実施後の課題や今後の対策について検証するとともに、今後のインセンティブ旅行の魅力創出のため、県内におけるユニークな文化財や行事等の観光資源を調査する。

④ 国際会議等の誘致活動事業〔庁内関係部局実施〕

政府系の国際会議等を誘致するため、訪問活動を行い情報収集に努めるとともに、必要に応じて開催の要請を行う。また、学術会議を中心とする国際会議を誘致するため、関係機関を訪問し情報収集と誘致の要請を行う。

7 コンビニエンスストア等との包括連携協定による取組み

(1) 目的

コンビニエンスストア等との緊密な相互連携と協働を推進し、県民サービスの向上及び地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

平成21年4月2日（木）に締結した（株）セブンーイレブン・ジャパン、（株）イトーヨーカ堂及び（株）ヨークベニマルの3者との地域活性化包括連携協定に基づき、「地産地消と県産品販路拡大」、「観光の振興」、「食育・健康増進」、「子ども・青少年育成」などの10項目について、相互に連携・協力し

た取組みを進める。

8 首都機能移転対策事業

(1) 目的

栃木県及び北東地域各県、他の2候補地域と共同で首都機能移転の意義・必要性を訴えるとともに、「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指して、情報収集活動等の効果的な取組みを行う。

(2) 事業内容

栃木県を含む北東地域構成県及び他の2候補地と連携を図りながら、国土交通省等関係機関からの情報収集を行うとともに、国土交通省が行う移転先候補地の現地視察対応を行う。

9 大学等の知の活用による地域支援事業

(1) 目的

大学等と地域との連携を促進し、地域が抱える複雑化・高度化した課題の解決のために大学等が有する専門的知識や研究成果、人的ネットワークを積極的に活用する仕組みを構築することで、地域課題の解決や地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

大学等から地域課題の解決策を募集し、「大学等空白地域」における「複数大学等が連携した取組みを選定・実践するとともに、各大学等の地域貢献事例を紹介するセミナー及び相談会などにより、地域と大学等の自主的な連携を促進する。

10 研究会ネットワーク支援事業

(1) 目的

産・学・民・官の多様な主体が参加する研究ネットワークの機能の充実及び強化を図る。

(2) 事業内容

研究ネットワークを県民のためのシンクタンクとして支援し、その機能を行政課題の解決や地域の活性化のために活用する。

11 物流推進事業

(1) 目的

県内企業の物流効率化や環境対策等を促進し、県内における物流活動を推進する。

(2) 事業内容

荷主企業と物流事業者の連携による、効率的で環境にやさしい物流の実現に向けた取組みを支援するため、「福島県グリーン物流推進研究会」を開催する。

(総合計画課)

12 総合計画推進事業

(1) 目的

「いきいき ふくしま創造プラン」の着実な推進を図るため、計画に掲げる重点施策の達成状況を評価し、必要な改善策を具体化していく進行管理を行う。

(2) 事業内容

① 総合計画推進事業

重点プログラムの効果的な推進を図るため、有識者等の専門家を交えた会議を開催し、今後の重点プログラムの方向性や推進方策を検討する。

② 総合計画進行管理事業

総合計画審議会に部会を設置し、重点施策の評価を行うとともに計画の進行管理について審議する。

13 総合計画審議会の開催

(1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議するために開催する。

(2) 事業内容

県の総合的な計画に関する事項（主に、総合計画の推進）と国土利用計画法に関する事項（主に、県土地利用基本計画の変更と地域で進める総合的な土地利用計画）を審議するため、必要の都度開催する。

特に平成22年度においては、「いきいき ふくしま創造プラン」の着実な推進のため、施策評価を含めた計画の進行管理を行う。

14 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組み

(1) 目的

平成21年度に策定された広域地方計画について、その推進を図る。

(2) 事業内容

東北圏、首都圏の広域地方計画協議会に設置された各種会議に参画し、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

15 公共事業評価システムの運用

(1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより重点的・効率的に進めていくため、事業に着手後既に長期間が経過している等、一定の要件に該当する事業について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、県はその結果を尊重して当該事業の対応方針を決定する。

(2) 事業内容

- ① 対象事業数（見込み） 22件
- ② 福島県公共事業評価委員会の開催 延べ6回程度（部会開催を含む。）
- ③ 評価結果は、県のホームページ等で公表する。

(土地・水調整課)

16 福島県国土利用計画推進事業

(1) 目的

福島県国土利用計画（第四次計画、平成13年3月決定）は、県土利用に関する基本的事項を定め、市町村国土利用計画及び福島県土地利用基本計画の基本となるものである。本計画は、平成22年が計画の目標年次となっていることから、平成22年中に計画の改定を進めるとともに、計画の管理の方法の見直しを行う。

(2) 事業内容

① 国土利用計画管理事業

計画の目的の実現を図るため、計画の管理に係る調査・分析等の方法について見直しを行う。

② 国土利用計画改定事業

総合計画審議会（改定検討部会）において審議を進め、第四次計画を改定する。

17 市町村国土利用計画の策定指導

(1) 目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用計画の策定を促進するとともに、策定方法の指導、関係部局との事前調整を行う。

(2) 事業内容

- ① 市町村国土利用計画に関する指導
- ② 市町村国土利用計画に対する土地利用調整会議等での調整

18 福島県土地利用基本計画の管理

(1) 目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画に関して行政内部の総合調整機能を果たす等の機能を持つものである。本計画がその機能を十分発揮できるよう土地利用動向の総合的な調査を行うなど、土地利用基本計画の適切な管理を図る。

(2) 事業内容

- ① 土地利用転換動向調査及び主要施設整備開発等調査の実施
- ② 土地利用基本計画の変更事務及び各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整

19 土地取引規制等の実施

(1) 目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

(2) 事業内容

① 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000㎡以上、その他の都市計画区域
5,000㎡以上 都市計画区域外10,000㎡以上

② 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha以上の開発行為（農地の場合は4ha以上）

③ ゴルフ場開発の事前指導

福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づき、ゴルフ場開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適正なゴルフ場開発を誘導する。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

④ 遊休土地利用実態調査

国土利用計画法に基づく届出を行った後、長期間未利用の状態にある土地について実態調査を実施する。調査した結果、周辺の状況から利用を特に促進する必要性がある場合は、助言、勧告等を行う。

調査対象：取得後2年を経過し、低・未利用の土地

20 地価調査の実施

(1) 目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準値）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

(2) 事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

選定地点数：県内全域 533地点

（宅地376地点、商業地86地点、工業地28地点他）

公表時期：9月

21 土地開発公社指導監督事業

(1) 目的

福島県土地開発公社の設立目的に従い、健全運営のために適切な指導監督を行うとともに、所要の財政援助措置を講ずる。

(2) 事業内容

① 公社運営に関する指導監督

② 公社事業資金融資に係る債務保証

22 「うつくしま『水との共生』プラン」の推進に係る取組み

(1) 目的

「うつくしま『水との共生』プラン」（平成18年7月策定）を円滑に推進するため、水に関する活動団体等が行う取組みや連携を支援するとともに、各

種施策の連携を図る。

(2) 事業内容

① 水に関する活動団体等の取組みや連携の支援

水に関する活動団体等が開催する勉強会等に講師を派遣する「出前講座」の実施や活動団体等を対象とした意見交換会の開催などを行う。

② 各種施策の連携の検討

本庁内において推進会議を開催するなどして、各種施策の連携のための検討を行うとともに、プランの進行管理を行う。

23 うつくしま水プラン推進事業

(1) 目的

福島県水資源総合計画（うつくしま水プラン、平成13年3月策定）を円滑に推進するため、水需給計画や各種施策の進行管理を行うとともに、水資源の有限性、水の貴重さ、水資源施設の重要性について県民に対して啓発活動を行う。

(2) 事業内容

① 進行管理等

うつくしま水プランの検証作業を行い、各種施策の状況等計画の進行管理を行うとともに、情報収集、連絡協議及び利水調整等を行う。

② 啓発活動

中学生を対象とした「水の作文コンクール」を実施するなど、水についての理解を深め、水環境や水資源の大切さについて啓発する。

24 清らかな“水のふるさと”ふくしま発信事業

(1) 目的

ふくしまの優れた水環境を発信し、交流や観光の拡大を図る。また、地域の優れた水文化を再発見し、人と水のつながりを再認識し、水環境保全に関する関心・理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図る。

(2) 事業内容

① 水のふくしま発信

首都圏のイベント等において、ふくしまの豊かできれいな水環境のPRを行うなど“水のふくしま”を発信する。

② ふくしまの水文化再発見

小学生などを対象にしたふくしまの水文化に触れる体験学習を実施し、地域との交流と地域の優れた水文化に対する理解を深める。

また、地域に伝わる水文化を収集・再発見し、“ふくしまの水文化”とし

て選定する。

2 地域づくり総室

◇ 地域づくり総室の取組目標

平成22年度の地域づくり総室においては、県民の生の声を真摯に受け止めながら、地域の資源を積極的に活用するとともに、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせる社会を築いていけるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、22年3月に策定した新たな過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の振興を図るとともに、電源立地地域の特性を生かし、当該地域の広域的かつ将来にわたる振興に向けた施策を推進する。

また、地球温暖化防止など持続的発展が可能な地域社会の形成を図るため、新エネルギービジョンを策定するとともに、新エネルギーの導入促進に取り組む。

(地域政策課)

Tel : 024-521-7870 (広報広聴担当)

1 うつくしまグリーンプロジェクト

(1) 目的

ポット苗方式による小学校の校庭、幼稚園・保育所の園庭の芝生化のモデル的な取組みを支援することにより、子どもたちの生活環境の整備、体力向上及び地域コミュニティの活性化などを通して魅力ある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

① 普及広報事業

芝生化に関する講演会の開催（専門家による講演、事例発表）

② 芝生化事業

芝生化の苗、披露、芝刈り機、スプリンクラー等芝生化に要する経費への補助や専門家によるアドバイスを行う

補助先 市町村

対象施設 小学校の校庭、幼稚園・保育所の園庭

補助率 4/5以内（限度額 小学校176万円、幼稚園・保育所40万円）

2 地域総合整備資金貸付事業

(1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動（新規雇用が10人以上増加）に、無利子資金の貸付けを行う

② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う

3 地方再生戦略の推進に係る取組み

(1) 目的

国では、地域活性化統合本部会合を中心に、省庁・施策横断的に総合的な支援を行うこととしているため、地域活性化に必要な情報の収集等を行うとともに、既存の制度の活用促進に努める。

(2) 事業内容

① 構造改革特区・地域再生計画の推進

地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により地域の特性に応じた規制の特例を導入し、あるいは、地域が有する様々な資源や強みを知恵と工夫で有効活用するため、市町村や民間への啓発等を行い、構造改革特区や地域再生への取組みを一層促進し、地域経済の活性化や個性ある豊かな地域づくりを推進する。

② 社会資本整備総合交付金の活用

平成19年度に創設された地域自立・活性化交付金が今年度標記交付金に統合されたため、当該交付金を活用して、観光のための道路など本県の社会資本の整備等を図りながら、広域にわたる人と物の流れを活発にし、地域の活性化を図る。

4 「職場交通マネジメント」モデル構築事業

(1) 目的

交通渋滞や騒音の緩和、二酸化炭素の排出削減などを目的として、マイカー通勤から公共交通機関等への転換を図る「職場交通マネジメント」を推進する。

(2) 事業内容

企業、交通事業者、行政等が連携を図りながら、保原町工業団地の職場交通マネジメントの取組みを支援し、促進モデルの構築を図る。

また、保原町工業団地以外の県内企業に対して、職場交通マネジメントの取組みの普及を図る。

(地域振興課)

5 地域づくり総合支援事業

(1) 目的

住民が主役の個性と魅力ある地域づくりを推進するため、民間団体や過疎地域市町村等が行う様々な地域活性化の取組みに加え、過疎・中山間地域の集落等が行う再生に関する取組みを積極的に支援するほか、新たに地域づくり団体が集落と協定を結び、地域資源を活用しながら経済循環を構築する事業に対して支援を行う。また、各地方振興局を中心に出先機関が連携し、各地域の状況に応じた各種の地域活性化対策を企画・実施する。

(2) 事業内容

① サポート事業

ア 一般枠

補助率：2/3以内

イ 過疎・中山間地域集落等活性化枠

集落等 補助率：4/5以内

集落等と協定を結んだ地域づくり団体 補助率：2/3以内

② 県戦略事業

過疎・中山間地域の振興を図るため、地域の特性や地域住民の声を十分反映したきめ細かな施策を出先機関自らが企画・実施する。

6 過疎・中山間地域経営戦略会議企画事業

(1) 目的

本庁に設置された過疎・中山間地域経営戦略本部会議及び各地方振興局単位の経営戦略地方会議を通じ、全庁的な体制の下、地域住民との協働により過疎・中山間地域連携事業を推進する。

(2) 事業内容

過疎・中山間地域連携事業の企画・各種事業の企画執行段階での部局間調整等を行う。

7 過疎・中山間地域力育成事業

(1) 目的

地域活動をけん引する人材の育成、都市部住民を含めた多くの県民の理解と参加などにより、内と外の両面から地域力を育成することで、過疎・中山間地域の振興を図る。

(2) 事業内容

① 大学生の力を活用した集落活性化事業

大学生と住民の協働による集落活性化策の実証実験の実施や大学を交えた県民討論会を行うなど、大学生の力を活用して、集落の維持や地域づくり活動等を通じた集落活性化を図る。

② 集落支援員等育成支援事業

広域的な情報交換を行う集落支援員連絡会議や集落支援員のなり手の確保とレベルアップを図るための実践演習を開催し、実際の地域づくり活動に参加して学ぶケーススタディを行う。

8 豪雪・過疎地域振興対策に係る取組み

(1) 目的

豪雪及び過疎の特定地域は、地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下しており、また、生活環境や生産基盤の整備水準が依然として低位にあることから、豊かな自然などこれらの地域の特性を十分に生かすとともに、創意工夫を凝らした特定地域振興対策を推進する。

(2) 事業内容

① 豪雪地帯対策

ア 豪雪地帯対策の総合企画及び連絡調整

イ 県豪雪地帯対策連絡協議会の開催

ウ 全国積雪寒冷地帯振興協議会との連携による要望活動

エ (財)日本積雪連合との連携による克雪・利雪等の研究推進

② 過疎地域対策

ア 過疎地域自立促進対策の総合企画及び連絡調整

イ 福島県過疎地域自立促進計画の策定及び推進

ウ 県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

9 阿武隈地域振興事業

(1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標とする「福島県阿武隈地域振興プラン21」（平成16年7月策定）を推進し、阿武隈地域の振興を図る。

(2) 事業内容

「福島県阿武隈地域振興プラン21」に基づき、地域づくり団体、市町村等との連携を図りながら、各地域における主体的な地域づくりの取組みを促進するため、福島県阿武隈地域振興協議会に対する支援を行う。

① 「福島県阿武隈地域振興プラン21」の推進

② 阿武隈地域交流推進事業

「あぶくま地域振興実践策検討会議」報告書（平成18年2月）に基づく具体的な振興策の実施及び阿武隈地域交流推進支援活動及び阿武隈地域のPR事業を行う。

③ 国、関係市町村等との連絡、調整

10 F I T 構想推進協議会運営事業

(1) 目的

福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携をもとに「人と自然と文化が育むF I T交流圏」を目標に掲げ、広域交流圏としてのさらなる発展を目指す。

(2) 事業内容

① F I T構想の推進を図るため、3県の産学官で構成するF I T構想推進協議会の各種事業を支援する。

ア 構想に掲げた5つの主要プロジェクトにおける事業の実施

イ ホームページ・パンフレット等による構想や地域情報の発信

ウ 協議会運営にかかわる会議の開催

② 構想推進のため、関係市町村等との連絡調整を図る。

11 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(1) 目的

只見川電源流域町村の連携の下、これまでの観光振興等の取組みを生かしつつ、新たに農商工連携や定住・二地域居住の促進、人材育成などに取り組み、地域の特性を生かした産業の創出を図りながら「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指す。

(2) 事業内容

過疎化や高齢化が進行している只見川流域の振興を図るため、新編「歳時記の郷・奥会津」活性化計画に基づいて、只見川電源流域振興協議会等が行う共同事業や流域町村が行う基盤整備事業に対して支援する。

12 地産地消の推進に係る取組み

(1) 目的

地域経済の循環を活性化し、地域コミュニティを醸成するとともに環境保全に寄与しながら県民の暮らしを豊かにするために、全県的な運動として地産地消の推進を図る。

(2) 事業内容

① 総合的な情報提供・発信

県民に対して、地産地消についての総合的な情報を積極的に提供し、全県的な普及・啓発に努めるとともに、県民の主体的な活動を促進させる。

② 地産地消月間の実施

毎年10月、11月を地産地消月間とし、地産地消推進の機運を高め、生産者、製造業者及び消費者等がより一層積極的に取り組む機会とする。

③ 福島県地産地消シンボルマークの普及

福島県地産地消シンボルマークの普及に努め、地産地消推進の全県的な運動としての定着を図る。

(エネルギー課)

13 相双地域資源活性化事業

(1) 目的

一大電源地域である相双地域の振興を図るため、(財)福島県電源地域振興財団を通じて市町村等が行う地域間の多様な交流を促進するための施設整備や地域産業の振興事業等を支援する。

(2) 事業内容

地域産業活動、定住・二地域居住、観光・地域文化活動、スポーツレクリエーション等を通じた地域間の多様な交流の機会を促進し、地域の特色ある拠点形成に資する事業について補助する。

補助率：事業主体が複数の場合 4/5以内

事業主体が単独の場合（広域的な構想、広域的な振興計画等に基づく事業の場合を除く） 2/3以内

14 原子力等立地地域振興支援事業

(1) 目的

原子力等立地地域（14市町村）の将来にわたる振興を目指し、（財）福島県電源地域振興財団を通じて、市町村等が行う広域的な地域振興事業など（ソフト事業）を支援する。

(2) 事業内容

市町村等が整備した交流拠点を活用する事業や地域産業の振興に資する活動を支援する。

補助率：事業主体が複数の場合 4/5

事業主体が単独の場合（広域的な構想、広域的な振興計画等に基づく事業の場合を除く） 2/3

15 水力発電施設等立地地域振興支援事業

(1) 目的

水力発電施設等立地地域（26市町村）の将来にわたる振興を目指し、（財）福島県電源地域振興財団を通じて、市町村等が行う広域的な地域振興事業など（ソフト事業）を支援する。

(2) 事業内容

市町村等が行う地域産業の振興に資する活動を支援する。

補助率：事業主体が複数の場合 4/5

事業主体が単独の場合（広域的な構想、広域的な振興計画等に基づく事業の場合を除く） 2/3

16 原子力立地給付金交付事業

(1) 目的

原子力発電施設等の設置の円滑化を図るため、原子力発電所の所在、隣接市町村の住民、企業等に原子力立地給付金を交付する。

(2) 事業内容

一般電気事業者などから電気の供給を受けている一般家庭、工場などに対し、電気料金の実質的な割引措置を行うため、（財）電源地域振興センターに対して補助金を交付する。

17 市町村電源立地地域対策交付金

(1) 目的

発電用施設の設置及び運転の円滑化に資するため、発電用施設の周辺地域

における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業を促進することにより、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

原子力、水力、地熱発電施設の周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10

①電源立地促進対策交付金相当分

交付先：3市町村

②電力移出県等交付金相当分

交付先：35市町村

③水力発電施設周辺地域交付金相当分

交付先：30市町村

④電源立地等初期対策交付金相当分

交付先：2市町

18 石油貯蔵施設立地対策等交付金

(1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺の地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市 他8市町村

交付率：10/10

19 新エネルギー導入推進市町村支援事業

(1) 目的

新エネルギービジョンに掲げる「導入支援」の中核事業として、市町村と連携しながら、新エネルギーの普及拡大を図る。

(2) 事業内容

市町村が実施する事業所または住民向けの整備導入支援事業に対して助成する。

補助率：市町村が実施する設備導入支援事業費の1/2以内

20 未利用エネルギー等活用モデル事業

(1) 目的

地球温暖化の防止や地産地消型のエネルギーとしての地域振興の観点から、地域が取り組む未利用エネルギー等活用の調査・研究や設備導入などに対する支援を行い、新エネルギーの更なる拡大を図る。

(2) 事業内容

① 初期調査事業

民間団体等が行う未利用エネルギー等の設備導入を目的として行う基礎調査や事業可能性調査への補助

補助率：1/2以内

② 地域活性化事業

民間団体等が住民等に対して行う新エネルギーの普及啓発を目的とした事業への補助

補助率：定額

③ 地域連携支援事業

住民、NPO、学識経験者、市町村等で構成する協議会が行う導入方法の検討や実施の策定等の経費に対する補助

補助率：1/2以内

④ 設備導入事業

民間団体等が行う太陽光発電設備の導入経費を補助

補助率：1/2以内

21 (仮称) 環境エネルギーネットワーク会議の開催

(1) 目的

県内企業等の環境・エネルギー関連分野におけるビジネスネットワークを構築し、取引拡大や新規事業開拓に向けた取組みを支援することにより、環境・エネルギー産業の振興を図るとともに、県内への新エネルギー普及と省エネルギー拡大等の加速化を図る。

(2) 事業内容

環境・エネルギー関連企業を中心とした産学民官のネットワークを構築するとともに、県内の特性を生かした新エネルギー導入実践施策等を研究する。

22 ふくしま環境・エネルギーフェアの開催

(1) 目的

地球温暖化防止に向けた県民運動の展開と、環境・エネルギー産業の振興

を図るため、省エネルギー・新エネルギー、廃棄物減量化、リサイクルなどについて、最新技術の展示や、最新情報の紹介などを行う総合的なイベントを開催する。

(2) 事業内容

開催期日：平成22年10月2日（土）～3日（日）（予定）

開催場所：ビッグパレットふくしま（郡山市）（予定）

23 新しい新エネルギービジョン策定事業

(1) 目的

国のエネルギー政策をリードする新エネルギー先進県の実現に向けて、産学民官の有識者等と連携し、新しい新エネルギービジョンを策定する。

(2) 事業内容

① 新エネルギー導入推進連絡会の開催

② 新エネルギービジョン策定にかかる賦存量調査の実施

3 情報統計総室

◇ 情報統計総室の取組目標

平成22年度の情報統計総室においては、まず情報部門において、情報通信技術の進展及び社会経済情報の変化等に対応するため、「ふくしま情報化推進計画」の改訂を行うとともに、電子自治体の構築や地域情報化の促進等、本県における情報化を計画的に推進する。

統計部門においては、近年、プライバシー意識の高まりやオートロックマンション等集合住宅の増加等により、統計調査を取り巻く環境が厳しさを増している中、各種統計調査データの精度向上のために目標回収率を設定するなどして回収率向上に努めるとともに、事故のないよう指導員・調査員の調査時における安全管理を徹底する。

また、統計調査が円滑におこなわれるよう、統計に対する普及・啓発に力を入れていくとともに、統計担当職員や調査員等の一層の資質向上を目指す。

さらに、施策等の推進に重要な基礎資料となる、県経済動向、景気動向指数、県民経済計算等の分析結果や各種統計調査の結果を、県のホームページ等を通じて適時に提供する。

(情報政策課)

Tel : 024-521-7854 (広報広聴担当)

1 光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業

(1) 目的

県内では光ファイバ網（光基盤）整備が平成22年度末にはほぼ完了することが見込まれる状況にあることから、それを活用した新たなサービスを行政の観点のみならず、電気通信事業者の観点も加えた上で協働して創出し、その利活用を更に推進する。

(2) 事業内容

① 市町村との検討

それぞれのテーマに沿った課題解決策をまとめ、県下共通の光基盤利活用方として市町村へ導入を促すとともに、電気通信事業者はそこから得られた知見を商品開発に活かし、福島県発のソリューションとして普及を図る。

② 実証実験とそのフォロー

光基盤を活用した住民向けICTソリューションの有効性と、その導入

に向けた運用体制等検証のための実証実験を実施するとともに、実施状況についての調査及び実施主体となった市町村及び電気通信事業者による成果報告会を行い、得られた知見をフィードバックする。

③ 住民への啓発・啓蒙

住民への光基盤活用についての啓発・啓蒙を行うため、市町村の求めに応じて学識経験者等を派遣してセミナーを開催する。

2 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業

(1) 目的

事業者が採算性を理由として独自整備を行わない条件不利地域の通話エリア化を支援することで、通話エリアの広域化及び不通話地域の解消を図る。

(2) 事業内容

① 携帯電話等エリア整備支援事業

携帯電話等の基地局施設の整備を実施する市町村に補助金を交付する。

4地区（西会津町1地区、浪江町3地区）

② 携帯電話不通話地域解消事業

移動通信用鉄塔施設の整備を実施する市町村に補助金を交付する。

4地区（鮫川村4地区）

3 地上デジタル放送共聴施設整備支援事業

(1) 目的

平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、新たに視聴できない地域が発生しないよう、難視聴地区の解消に取り組む市町村に対し、一部経費を補助することにより、県内の受信環境整備を促進する。

(2) 事業内容

① 補助対象

アナログ放送を受信するために整備された共聴施設をデジタル化改修する場合、又は新たな難視地区において共聴施設を新設する場合に、当該施設を整備する共聴組合に対して補助を行った市町村。

② 補助率

共聴施設の整備に要する費用から、国の補助金、NHK助成金及び当該施設に加入する世帯の数に3万5千円を乗じて得た額を差し引いた額のうち、市町村が共聴組合に対して補助する額の2分の1を上限として補助する。ただし、一施設当たりの県補助金上限額は50万円。

4 福島県高度情報化推進協議会の運営

(1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の高度情報化の推進を図ることにより、県民生活の向上や産業振興など地域の活性化に寄与する。

(2) 事業内容

① 情報通信月間特別講演会

I C Tに関する最新情勢や今後の情報通信の動向等を紹介する講演会を実施する。

② ふくしまデジタル情報化フェア

最新の情報通信技術等の展示やI C T利活用に関する講演会、様々な事例発表等を開催する。

③ 情報セキュリティセミナー

会員及び県民を対象とした情報セキュリティの重要性について普及・啓発を図るセミナーを開催する。

④ パソコン講座

会員及び県民を対象としたオフィスソフトの操作に関するスキルアップ講座を開催する。

⑤ 地域情報化活動助成事業

会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

(情報システム課)

5 情報通信基盤運営事業

(1) 目的

ネットワークシステム、インターネットシステム及びグループウェアで構成される情報通信ネットワークシステムを運用管理することで、県民の利便性向上と行政事務の高度化・効率化を図る。

(2) 事業内容

① 福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用

ネットワークシステムの保守運用業務を専門業者に委託するなど、安定的な運用管理を行う。

② 情報セキュリティの確保

技術的セキュリティ対策を行うとともに、情報セキュリティ管理者、情報化テクニカルリーダー（I T L）及び一般職員に対して、情報セキュリ

ティ研修を実施し、セキュリティ対策への理解を深める。更に、ネットワーク管理者等による内部監査を実施するなどし、情報セキュリティを確保する。

6 情報システム最適化事業

(1) 目的

今後構築又は計画される情報システムについて、「情報システム最適化ガイドライン」に基づく協議等により、情報システム調達の最適化及び標準化を図る。

(2) 事業内容

- ① 予算要求前に情報化構想協議（事前評価）を実施する。
- ② 調達・契約前に情報システム調達協議を実施する。
- ③ システム稼働後1年経過後に評価報告（事後評価）を実施する。

7 申請・届出オンライン化事業

(1) 目的

県や市町村への行政手続をオンライン化することにより、時間的・地理的制約を受けず、休日、夜間においても自宅や職場からインターネットを利用して各種申請・届出を行うことを可能とし、県民や企業の利便性を図る。

(2) 事業内容

インターネットを利用して県や市町村に対する各種申請・届出ができる「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の運用を行う。

8 総合行政ネットワーク事業

(1) 目的

申請・届出のオンライン化に伴い、改ざんやなりすまし等を防止するための公的個人認証サービスを提供するとともに、その認証サービス等に利用する国（霞ヶ関WAN）と地方自治体間のみを相互に接続する総合行政ネットワークを運用することで、高度な情報セキュリティを担保し、行政の情報化を推進する。

(2) 事業内容

- ① 公的個人認証サービス事業
公的個人認証サービスを適切に提供するとともに普及啓発を行う。
- ② 総合行政ネットワーク関連事業
総合行政ネットワークの安定的な運用管理を行う。

(統計分析課)

9 統計事務管理の実施

(1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、増大・多様化する統計調査に対応できるよう職員の専門知識の習得を図る。

(2) 事業内容

- ① 全国及びブロック統計主管課長会議等を通じた統計制度の改善要望の実施
- ② 統計調査に永年従事しその功績が特に顕著である者等に対する「福島県知事表彰」の実施
- ③ 庁内各課が実施する統計調査の重複防止、県民の負担軽減及び行政事務の効率化に資するための、統計調査の総合調整の実施
- ④ 総務省統計局が行う専門研修等への職員の派遣
- ⑤ 統計資料の体系的収集・県統計年鑑や県勢要覧等の統計資料・報告書の作成及びホームページによる統計調査結果等の情報提供
- ⑥ 福島県統計協会の運営に対する支援及び連携事業の実施

10 統計調査員研修等の実施

(1) 目的

統計に対する行政需要が増大・多様化する一方、統計調査を取り巻く環境はますます厳しくなる状況にあるため、統計機構の第一線で調査を担当する統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 統計調査員希望者の登録（人口5万人以上の市町が対象）
- ② 統計調査員に対する福島県統計調査員研修会（3方部別）の開催
- ③ 総務省主催の登録調査員中央研修、地域ブロック別登録調査員研修への調査員の派遣
- ④ 統計調査の仕組みや調査員の役割・仕事の内容を解説した「統計調査員のしおり」や調査員広報紙「統計調査員だより」の配布

11 統計普及事業

(1) 目的

県民、事業所等を対象に統計思想の普及を図り、統計の重要性に対する県民の関心を深め、統計調査に対する県民のより一層の理解を推進する。

また、複雑・多様化する統計事務に従事する職員に対して業務上必要とされる知識等についての研修会等を実施し、資質の向上を図り、統計機構の充実強化に役立てる。

(2) 事業内容

- ① 「統計の日」（10月18日）を中心にポスターや新聞等による統計広報の実施
- ② 市町村統計主管課長会議の開催
- ③ 知事表彰者等に対する「福島県統計功労者等表彰式」の開催
- ④ 各種経常調査についてのリーフレット等による広報の実施
- ⑤ 統計相談窓口の設置
- ⑥ 統計グラフコンクールの実施
- ⑦ 地方統計職員（県及び市町村職員）業務研修の実施
- ⑧ 福島県統計調査員協議会連合会、市町村統計調査員協議会の支援等

12 社会生活統計指標のための地域別データの収集

(1) 目的

国民生活の全般を総合的、体系的に明らかにし、地域特性の把握や分析に役立てる「社会生活統計指標」の作成のための地域別統計データを収集する。

(2) 事業内容

統計局において編集する「社会生活統計指標」、「統計でみる都道府県のすがた」、「統計でみる市区町村のすがた」のための人口・世帯、自然環境、経済基盤、行政基盤、教育、労働、文化・スポーツ、居住、健康・医療などの13分野の福島県及び市町村別データを収集する。

13 統計分析事務

(1) 目的

本県経済の全体像を把握するため、県経済の規模や産業構造、成長率等を計量的に把握するとともに、各産業間の取引構造を表す産業連関表を作成し、経済波及効果の分析等を行い、行政施策の推進上及び県民にとって重要な基礎資料を提供する。

また、最新の主要経済指標を用いて、毎月の県経済動向を分析するとともに、県内の景気の現状や先行きを判断するために景気動向指数を作成する。

(2) 事業内容

- ① 本県経済の動向をマクロ的な視点からとらえ、県経済の全体像を把握するための基礎資料として最近の県経済動向及び年次経済報告書を提供する。

また、経済統計指標の動きを統合することにより景気動向指数（C I ・ D I）を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。

- ② 県及び市町村の経済構造・所得の水準を総合的に把握し、行財政、経済施策・経済分析等の基礎資料となる県民経済計算年報及び市町村民所得推計を提供する。
- ③ 産業連関表を作成するとともに、各種施策の推進に資するよう、産業連関表を利用した経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

(統計調査課)

14 国勢調査の実施

(1) 目的

人及び世帯に関する実態調査で、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 調査期日

平成22年10月1日

② 調査対象

県内全世帯

③ 調査事項

氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、在学・卒業等教育の状況 等

15 経済センサス（調査区管理）

(1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

(2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について統計局に報告し、調査区の修正を行う。

16 労働力調査の実施

(1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにし、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員
年間延べ597調査区、約9,000世帯

② 調査事項

就業状態、就業時間、就業希望の有無、求職状況、その他就業及び失業に関する事項等

17 小売物価統計調査の実施

(1) 目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査し、消費者物価指数、その他物価に関する基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、川俣町にある約360事業所、約570世帯

② 調査事項

約530品目の小売価格、サービス料金及び家賃

18 家計調査の実施

(1) 目的

国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにし、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、田村市の二人以上の世帯144世帯及び単身世帯 12世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

19 個人企業経済調査の実施

(1) 目的

製造業、卸売業・小売業、飲食店、宿泊業及びサービス業を営む個人企業の経営の実態を明らかにし、景気動向の把握や中小企業の振興のための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

いわき市（22年9月まで）、二本松市（23年1月から白河市）、小野町（22年7月から塙町）にある55事業所

② 調査事項

事業主の業況判断（売上・利益の状況等）に関する事項、従業者に関する事項、営業収支等（売上、仕入金額、棚卸、設備投資等）に関する事項、事業所の経営形態（開設時期、営業日数等）に関する事項等（原則四半期ごと調査）

20 学校基本調査の実施

(1) 目的

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内の公立・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会

② 調査事項

学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

21 学校保健統計調査の実施

(1) 目的

学校保健法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査し、学校保健行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園、小学校、中学校、高等学校 168校（園）

② 調査事項

発育状態（身長、体重、座高）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

22 毎月勤労統計調査の実施

(1) 目的

雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにし、労働

及び経済政策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

第一種事業所調査 352事業所
第二種事業所調査 330事業所
特別調査 300事業所（概数）

② 調査事項

主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

23 2010年農林業センサスの実施

(1) 目的

我が国の農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林行政諸施策及び農林業に関し必要な基礎資料を整備するとともに、「経済統計に関する国際条約」に基づき、国連食糧農業機関（FAO）が提唱する農林業の国際比較に必要な統計を整備する。

(2) 事業内容

① 調査期日

平成22年2月1日

② 調査対象

県内の農林業経営体

（農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積、頭数が一定規模以上の農林業生産活動を行う者）

③ 調査事項

経営体（農林家）数、従事者数、経営耕地面積、保有山林の面積、農林産物の生産状態等

④ 22年度事業

調査票集計及び集計結果公表

24 工業統計調査の実施

(1) 目的

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

製造業（国に属する事業所を除く）を営む約5,000事業所

② 調査事項

経営組織、資本金額、従業者数、現金給与総額、原材料使用額等、製造品出荷額等、有形固定資産、工業用水等（毎年12月31日現在）

25 生産動態統計調査の実施

(1) 目的

鉱工業生産の動向を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

織物、ニット衣服、機械器具、セメント等12種類の工業製品を生産加工する約170事業所

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高、原材料、従業者数等（毎月末日現在）

26 商業統計調査の準備

(1) 目的

商業（卸売、小売業）の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

平成22年度は、国の会議への出席などにより、平成24年2月に実施予定の経済センサス活動調査（合同調査）及び平成26年の単独調査（従来調査）に向けた準備を行う。

27 商業動態統計調査の実施

(1) 目的

商業を営む事業所及び企業の事業活動の動向を継続的に明らかにし、経済政策、商業政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

経済産業大臣の指定する卸・小売業を営む約270事業所

② 調査事項

従業者数、商品販売額及び商品手持額等（毎月末日現在）

28 特定サービス産業実態調査の実施

(1) 目的

サービス産業の実態を明らかにし、サービス産業に関する施策の基礎資料

を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、冠婚葬祭業、産業用機械器具賃貸業、学習塾、教養・技能教授業、広告業、デザイン業等、28業種の約600事業所

② 調査事項

経営組織及び資本金額、従業者数、年間売上高等（毎年11月1日現在）

29 福島県現住人口調査の実施

(1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別に毎月明らかにし、行政施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内全市町村

② 調査事項

出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあっては従前地、転出にあっては転出先に関する事項）並びに世帯数

30 鉱工業指数の作成

(1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにし、県内の経済分析等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

特定品目を生産している事業所（約450事業所）

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

4 文化スポーツ局

◇ 文化スポーツ局の取組目標

平成22年度の文化スポーツ局においては、平成21年度に策定した文化、生涯学習、スポーツの振興に係るそれぞれの計画に基づき、人づくり、地域づくりにつながる文化・スポーツの振興とともに新“うつくしま、ふくしま。”県民運動の展開及びNPO等の県民活動の促進を図る。

特に、新たな県民運動が運動期間の中間年を迎えることから、より効果的な推進を図るとともに、「ふくしま文化元気ルネサンス宣言」を踏まえ、県民一人ひとりが文化の担い手として、文化を育む気運を醸成するため、年間を通して文化にふれ親しむ機会や様々な資源を文化の視点でとらえ直し、地域の活性化につながる取組みを進め、本県の更なる文化力・地域力の向上に努める。

また、子どもたちの文化芸術活動への積極的な参加を促し、本県の文化の担い手を育成する取組みを進めるほか、ふくしまらしい学びの場を提供する取組みを進め、人づくりを通して地域づくりにつながる生涯学習の環境づくりに努める。

加えて、総合型地域スポーツクラブの支援などにより、生涯スポーツの振興を図るとともに、ジュニア層からの一貫指導体制を整備するなど、本県の競技力の向上を図り、さらに、本県が誇れる陸上競技等のスポーツ財産を大きく伸ばす「陸上王国福島」の基盤づくりに取り組み、フリースタイルスキー世界選手権大会開催の成果を生かした地域づくりを支援する。

(文化振興課)

Tel : 024-521-7159 (広報広聴担当)

1 新たな県民運動推進事業

(1) 目的

多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりをさらに推進するため、「地域コミュニティの再生」、「子育てしやすい環境づくり」及び「環境問題への対応」を重点テーマとした新“うつくしま、ふくしま。”県民運動「100年後も…いきいきふくしま うつくしま」を推進する。

(2) 事業内容

新“うつくしま、ふくしま。”県民運動推進会議を推進母体として、推進大会の開催や組織力を活用した広報などにより、広く県民運動の周知・浸透を図る。また、各関係部局のリーディングプロジェクトや、県内の他の県民運動との連携等により重点テーマの推進を図るとともに、新たにあいさつ運動

を展開するなど、県民や各実施主体の取組みを促していく。

「地域コミュニティの再生」については、住民による円卓会議の構築を引き続き支援するとともに、地域コミュニティの振興・発展に尽くした個人・団体を称える知事感謝状制度、地域コミュニティ100選などにより、その気運を高める事業を引き続き実施していく。

2 県民協働促進事業

(1) 目的

「ふくしま協働推進アクションプログラム（平成19年2月策定）」に基づき、NPOと県との協働による地域づくりの推進を図る。

(2) 事業内容

「ふくしま県民活動支援センター」を設置し、NPO・ボランティア等の活動に関する情報提供や各種相談対応・県民協働ワークショップ等を行うとともに、協働推進市町村担当者会議などを開催する。

3 特定非営利活動法人制度の運用

(1) 目的

特定非営利活動法人（NPO法人）制度の適正な運用を図る。

(2) 事業内容

特定非営利活動法人の設立・定款変更の認証及び管理運営に係る指導・監督など、特定非営利活動促進法（NPO法）を適正に運用する。

4 福島県文化センターの管理運営

(1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため設置した福島県文化センターを管理運営する。

(2) 事業内容

福島県文化センター（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行うとともに、当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

① 施設の維持・管理運営事業

② 利用料金の免除補助事業

5 ふくしま文化元気ルネサンス事業

(1) 目的

年間を通じて県民が文化に親しむ期間や自ら発表する機会を創出するとともに、地域資源に文化の視点で光をあて、それを活かした文化振興の展開モ

デルを構築するなど、県民参加による文化の振興を目指す。

(2) 事業内容

① 文化にふれ親しむ機会の創出

ア ふくしま文化ルネサンスオータムキャンペーン

9月から11月をキャンペーン期間とし、各団体等の事業を集中的に広報することにより、県民の参加を促す。

イ ふくしま文化元気ルネサンスフェスタ（メイン事業）

トップレベルの文化活動を県民が鑑賞できる機会を提供することにより、文化活動への理解を深める。

開催時期：平成22年9月19日

場 所：いわきアリオス

内 容：全国トップレベルの文化活動等を鑑賞できる場の提供

② 文化と地域を結びつける展開モデルの構築・提示

新しい文化資源である「近代化産業遺産」を生かし、具体的な地域活性化事業に向けた民間団体等によるネットワークの構築や暮らしに根差した地域資源に光をあて、それを活かした文化振興の展開モデルを構築し、県内に広く提示する。

6 いきいき地域文化活力創出事業

(1) 目的

地域資源を生かし、文化の視点から光をあて、地域の宝をテーマとする芸術祭を開催し、地域の「文化力」を高めることにより、地域活性化を図る。

(2) 事業内容

「漆のくに・会津」をテーマに、県立博物館と連携し、会津地域を会場に「(仮称)会津・漆の芸術祭」を開催する。

① アーティスト・イン・レジデンス事業

空き店舗等に作家等が滞在し、作品の制作等を行う。

② 漆＋会津の工芸・コラボ事業

会津地方の伝統工芸と漆を融合し、作品を創出する。

③ 漆＋食・コラボ事業

伝統料理を、漆器等の食器でもてなすイベントを実施する。

④ デザイン公募・デザインランキング事業

会津の漆＋伝統工芸をテーマにデザイン公募を行う。

7 福島県文化功労賞の贈呈

(1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

(2) 事業内容

第59回福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：平成22年11月

受賞者：2名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

8 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

(1) 目的

本県の文化及びスポーツの振興・発展を図るため、本県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

(2) 事業内容

知事感謝状の贈呈

表彰式日程：平成22年11月

贈呈予定者：文化部門 2名以内

スポーツ部門 4名以内

贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活芸術等

スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

9 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

(1) 目的

本県の合唱活動の更なる発展を図るため、継続的に全国規模のコンクールを開催することにより、「合唱王国ふくしま」を全国に発信し、「合唱」＝「ふくしま」というイメージを定着させる。

(2) 事業内容

国内で初めての声楽アンサンブルコンテスト全国大会を継続開催するため、声楽アンサンブルコンテスト全国大会実行委員会に対して負担金を交付する。

開催時期：平成23年3月の3日間

開催場所：福島市音楽堂

部門：中学校、高等学校、一般

参加団体予定：30団体×3部門

10 県展開催事業

(1) 目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

(2) 事業内容

第64回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：平成22年6月18日（金）～6月27日（日）

開催場所：福島県文化センター

部 門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

11 県文学賞の実施

(1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興と地域文化の進展を図る。

(2) 事業内容

第63回福島県文学賞の実施

募集期間：平成22年4月下旬～7月末

部 門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門

表彰式：平成22年11月3日（水）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

12 北海道・東北ブロック文化行政主管課長会議の開催

(1) 目的

北海道・東北6県における文化行政に係る諸課題について、協議及び情報交換を行う。

(2) 事業内容

① 開催時期 平成22年7月（予定）

② 参集範囲 北海道及び東北6県の文化行政担当課長（文化財担当・芸術文化担当）

13 文化振興審議会の開催

(1) 目的

「福島県文化振興基本計画」の進行管理に関する事項を審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県文化振興条例
- ② 委員 15名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 9月開催予定

(生涯学習課)

14 県民カレッジ推進事業

(1) 目的

県民の多様化・高度化する学習ニーズや学習活動の広域化に対応するため、県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等が連携し、生涯学習に関する情報や学習機会を体系化して提供することにより、県民の学習参加と成果活用を促進し、自己実現と地域発展を支える生涯学習社会ふくしまの実現を図る。

(2) 事業内容

- ① 生涯学習情報提供システムの運営
- ② 連携講座の提供
- ③ 「生涯学習による人づくりセミナー」の開催
生涯学習をキーワードに地域づくりを行っている先駆的事業の実践者等を講師に迎えたセミナーを開催する。
- ④ 「地域づくりにつながる人づくり連携強化モデル事業」の実施
NPO・市民団体・民間企業・市町村・公民館・大学等高等教育機関等の連携・協働により、地域課題解決のための事業を実施する。

15 夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト

(1) 目的

第20回全国生涯学習フェスティバルによって構築された人的ネットワークを活用し、「共生・協学」の理念が受け継がれるよう学びの場の提供を行うことにより、人づくり・地域づくりにつなげる。

また、県内にある様々な映像をデジタルアーカイブ化し、映像文化の振興を図る。

(2) 事業内容

- ① ライブステージクリニック講座
今まで、生涯学習になじみの薄かった青少年及び中高年層をメンバーと

する県内で活躍する音楽グループに対し、発表の場を提供するとともに、さらに次元の高い学びにつなげ、音楽による地域振興を図る。

② ふくしまシネマカルチャー総合講座

映画「春色のスープ」で醸成された県民の映像文化に対する興味関心をさらに高め、広めるため「福島こどものみらい映画祭」（映画塾、映画上映会及びフォーラム）を開催する。

③ 福島の映像文化アーカイブ事業

昭和50年以前に各家庭等で撮影し、保存してある8ミリフィルム等のメディアを広く県内に募集し、修復して学術的な整理分析を行い、電子アーカイブとして保存する。またテーマごとに編集し、作品は「福島こどものみらい映画祭」において発表する。（県立博物館との連携による）

16 21世紀ふくしま文化担い手推進事業

(1) 目的

福島に育つ青少年は、これまで地域で育まれてきた文化を継承しつつ、将来にわたって豊かな文化を築く担い手としても期待される存在である。

そこで青少年が身近な地域や学校において、その地域で育まれてきた文化をはじめ、多彩な文化に接する機会を拡充し、積極的、主体的に文化活動を行うことができるよう環境の整備を図ることにより、青少年の文化活動を促進する。

(2) 事業内容

① ふくしま文化少年倶楽部

文化芸術活動への子どもたちの積極的な参画により、21世紀の本県文化の担い手を育成するため、ふくしま文化少年倶楽部（仮称）を創設し、文学、音楽、美術、海洋文化、民俗学など、それぞれの分野における講師陣による講座を開設する。

② 伝統芸能交流会

本県における優れた子どもを中心として受け継がれている伝統芸能等を、さらに次代に受け継ぐために発表や交流の場を設けることにより、地域文化の担い手を育成する。

17 ふくしま海洋科学館の管理運営

(1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念のもとに、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管

理運営を行う。

(2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 施設の維持保全・管理運営事業
- ② 利用料金の免除補助事業

18 生涯学習審議会の開催

(1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県生涯学習審議会条例
- ② 委員 15名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

(スポーツ課)

19 うつくしま広域スポーツセンター事業

(1) 目的

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指す。

(2) 事業内容

うつくしま広域スポーツセンター事業を通じて、総合型地域スポーツクラブの創設や運営を支援する。

20 選手の育成・強化事業

(1) 目的

国際大会や全国大会等で優秀な成績を収める選手・チームを輩出し、スポーツに強いふくしまの確立を図る。

(2) 事業内容

強化選手や強化チーム並びに中・高校の運動部を指定し、長期的、組織的、計画的に選手を育成するとともに、各種大会で上位入賞を目指している優秀

な競技種目の選手・チームに対し、焦点的な強化を行う。

21 (財) 福島県体育協会組織強化事業

(1) 目的

(財) 福島県体育協会に職員を派遣し、各競技団体などとの連携を図り、競技力の向上と生涯スポーツの推進を図る。

(2) 事業内容

(財) 福島県体育協会への派遣職員(12名)の人件費、旅費、需用費等の経費を補助金で交付する。

22 東北総合体育大会及び国民体育大会への派遣の実施

(1) 目的

第37回東北総合体育大会及び第65回国民体育大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 第37回東北総合体育大会

種目 陸上競技ほか37種目

開催県 岩手県 平成22年8月下旬

② 第65回国民体育大会

種目 陸上競技ほか39種目

開催県 千葉県 平成22年9月下旬～10月上旬

(第66回冬季スケート：青森、スキー：秋田)

23 地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)

(1) 目的

双葉地区において(財)日本サッカー協会の人材育成プログラムや国際協力機構、大学等との連携を軸にした連携型中高一貫教育を展開し、スポーツにおいて世界で活躍できるスペシャリストの育成に取り組むとともに、語学や福祉・健康の分野においても国際的な感覚を身に付けた、豊かな人間性と確かな学力を有する人材の育成を図る。

(2) 事業内容

富岡高校の国際スポーツコースのバドミントン・ゴルフにおいては、国内トップレベルの専任コーチ、サッカーにおいては、JFAアカデミーのコーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。また、中高連携の一層の充実と地域住民との連携・サポート体制づくりを行う。

24 県保健・体育・スポーツ関係団体運営補助の実施

(1) 目的

スポーツの振興及び青少年の健全育成のために設立された団体の運営費を補助する。

(2) 事業内容

(財) 福島県体育協会（加盟団体）並びに福島県スポーツ少年団に対し、運営費を補助する。

25 うつくしまスポーツキッズ発掘事業

(1) 目的

将来有望な能力を有する小学生を発掘し、総合的な運動能力を育成する。

(2) 事業内容

各競技団体との連携により、基礎的な運動能力の向上を図るとともに、一貫指導マニュアルに基づく組織的・計画的な指導を行う。

26 ジュニアアスリート育成事業

(1) 目的

ジュニア層からの一貫指導体制の確立（発掘・育成・強化）を図りながら、競技力向上総合システムの構築を図る。

(2) 事業内容

運動能力に優れたジュニア層を対象に、中央競技団体の優れた指導者による最新の技術指導を行い、競技力を高め、国内外の各種大会で活躍できる競技者を育成する。

27 「陸上王国福島」基盤整備事業

(1) 目的

本県が誇れるスポーツ財産を大きく伸ばす「陸上王国福島」の基盤づくりを進める。

(2) 事業内容

① 指導者育成事業

各地区のリーダー的な指導者を対象とした講習会を開催し、専門性の高い優れた指導者を育成する。

② 地域別指導事業

意欲・才能のある小学生高学年～高校生が通年で優れたコーチの指導を受けられる環境を整える。

③ トップアスリートコーチング事業

多くの市町村が参加するふくしま駅伝練習会にトップアスリートを派遣し、中高生選手のスキルアップを図る。

28 スポーツによる中国ジュニアチームとの交流合宿事業

(1) 目的

オリンピック大会を目指せる競技力の高い選手が育成されつつある本県の水泳競技（飛込）からオリンピック選手を輩出するとともに、真の国際人として活躍できる人材の育成を図る。

(2) 事業内容

世界でもトップクラスの競技力をもつ中国（上海）に指導者と選手を派遣し、中国ジュニアチームとの合同練習を行うとともに、文化交流を行う。

29 世界のスキーリゾートふくしま創造事業

(1) 目的

2009年F I S フリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会を開催した成果・経験を将来に継承し、スキー等のウインタースポーツの振興を図るとともに、磐梯・猪苗代地域を始めとする本県のウインターリゾート地域の活性化を図ることで、国内はもとより、東アジア地域を中心とする海外からの誘客促進につながる冬季の魅力を生み出す。

(2) 事業内容

県、地元自治体、県スキー関係団体、観光関係団体、ボランティア団体等により設置した「スキーリゾートふくしま創造会議」を中心に共通理念のもと、ウインタースポーツの基盤強化や観光資源活用による地域活性化等を行う各種事業を展開する。

30 スポーツ振興審議会の開催

(1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- | | |
|---------|----------------|
| ① 根拠法令等 | 福島県スポーツ振興審議会条例 |
| ② 委員 | 20名以内 |
| ③ 任期 | 2年 |
| ④ 開催時期 | 必要に応じて開催する。 |

第5章 庁内連携の取組み

1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

◇政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、直轄理事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

◇ 企画推進室

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

◇ 福島県物流施策庁内推進会議

(1) 目的

県における物流施策の総合的な推進を図る。

(2) 構成

企画調整課長、生活交通課長、空港交流課長、港湾課長等、計16名

◇ 福島県土地利用調整会議

(1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、土地・水調整課長等、計39名

◇ 水資源連絡調整会議

(1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

(2) 構成

土地・水調整課長、総務課長、市町村財政課長等、計22名

◇ 過疎中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的な実施を図る。

(2) 構成

知事、副知事、直轄理事、総務部長、企画調整部長等、計26名

◇ 過疎中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計31名

◇ 福島県エネルギー政策検討会

(1) 目的

電源立地県としての立場でエネルギー政策全般の検討を行い、今後の本県における電源立地や同地域のあり方等についての県の考え方を取りまとめる。

(2) 構成

知事、副知事、直轄理事、総務部長、企画調整部長等、計19名

◇ 原子力発電施設等立地地域振興計画推進庁内連絡会議

(1) 目的

原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画の推進等に関し、庁内各部署の意見の調整を図る。

(2) 構成

企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長、企画調整課長等、計14名

◇ 福島県電子社会推進本部

(1) 目的

県の電子社会推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、直轄理事、総務部長、企画調整部長等、計23名

◇ 福島県文化スポーツ振興推進本部

(1) 目的

県の文化、生涯学習及びスポーツの振興に関する施策を全庁的な取組みとして、総合的かつ計画的に推進し、本県の文化スポーツの一層の振興を図る。

(2) 構成

知事、副知事、教育長、直轄理事、総務部長、文化スポーツ局長等、計15名

2 平成22年度いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

◇ 目的及び事業展開

世界的な金融危機や景気後退と全国的な雇用失業情勢の悪化などの影響を受け、本県を取り巻く社会環境は大変厳しい情勢となっており、本県の財政状況も厳しい状況となっています。

そのような中、県民サービスの向上のため、県職員の創意工夫や行動力を最大限に発揮し、特別の予算措置を講じないで行う取り組みを「いきいきふくしま『知恵と工夫のプロジェクト』」として事業の可視化を図り、積極的に推進します。

◇ 事業の進め方

各部局において平成22年度に実施する事業を次の5つの視点により分類・整理の上、推進するとともに、県民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、年度途中においても事業の追加を行うなど適時適切に対応する。

- 視点1 ⇒ 職員など人材の技術・知識・ノウハウなどの有効活用
- 視点2 ⇒ 既存資産の効果的な利活用
- 視点3 ⇒ 情報発信と情報収集
- 視点4 ⇒ ネットワークの活用と県民や地域との連携・協働
- 視点5 ⇒ 制度の柔軟な運用や見直しまたは規制緩和

◇ 実施事業

(1) 新規・継続事業数

	新規 (一部新規含む)	継続	合計
平成22年度 当初 (2010年4月1日～)	7事業	68事業	75事業

(2) 視点別事業数

視 点	事 業 数
(1) 職員など人材の技術・知識・ノウハウなどの有効活用	22事業
(2) 既存資産の効果的な利活用	9事業
(3) 情報発信と情報収集	31事業
(4) ネットワークの活用と県民や地域との連携・協働	11事業
(5) 制度の柔軟な運用や見直しまたは規制緩和	2事業
合 計	75事業

いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」 事業一覧表

【職員など人材の技術・知識・ノウハウなどの有効活用】

No.	部 局 名	事 業 名	事 業 内 容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
1	総 務 部	県中地方振興局 県職員フォトログ事業	県中地方振興局職員が業務で接した、県中管内の観光スポットや地域の魅力、及び振興局業務に関するホットな情報や話題を、写真と簡単なコメントで紹介するウェブサイトを設置運営する。	県中地方振興局	継続
2	企画調整部	新エネルギー教室	小学校の高学年を対象に、職員が直接学校に出向いて新エネルギーに関する理解を深めるための講座を実施する。	エネルギー課	継続
3	企画調整部	NPO・ボランティア関連出前講座	NPO法人・ボランティアに関する専門的な知識を有する職員による出前講座を実施する。	文化振興課	継続
4	生活環境部	くらしと環境の県民講座	県民等からの依頼や自らの問題意識に基づき、県職員が集会や職場などに出向き、ユニバーサルデザインや国際交流、消費生活、防災、温暖化防止、猪苗代湖、産業廃棄物などに関する当部関連の施策や事業についての講演や意見交換を行う。	生活環境総務課	継続
5	保健福祉部	保健・医療・福祉 出前講座	保健・医療・福祉に対する関心が高まってきており、講座を希望する団体等が増えているため、専門的知識を有する保健福祉事務所職員による出前講座を申込みを受けて実施し、保健・医療・福祉に関する理解をより深めていただく。	各保健福祉事務所	継続
6	保健福祉部	動物とのふれあい訪問活動（アニマルセラピー事業）	動物愛護ボランティアとの活動の一環として、特別養護老人ホームを訪問し、人と動物とのふれあいの場を設け、お年寄りの方々に「心」の安らぎや潤いを与えながら、地域における動物愛護思想の普及啓発を行う。	相双保健福祉事務所	継続
7	保健福祉部	総合療育センター公開講座	当センターの専門職が講師になり療育に関する講座を開設し、広く一般県民等に療育に関する知識を普及啓発するとともに情報の提供を行う。 事前の予約は必要でなく、地域・対象者の限定もなく、誰でも参加できる。	総合療育センター	継続
8	商工労働部	海外販路開拓・拡大にむけた相談・支援窓口	県産品の輸出に意欲的に取り組む県内企業及び団体等に対し、貿易に関する具体的な助言及び流通拡大に向けた商談の支援等を行う。	県産品振興戦略課	継続

No.	部局名	事業名	事業内容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
9	農林水産部	「原油価格高騰に伴う営農等相談窓口」の設置	燃油・肥料等の価格高騰による農業者等の経営への影響が懸念されることから、生産現場における技術的な対策や融資等の経営に関する相談に応じて、農業者等の取り組みを支援する。	農林企画課 農業振興課 水産振興課 林業振興課 各農林事務所 水産事務所 農業総合センター 林業研究センター	継続
10	農林水産部	「就業・雇用相談窓口」の設置	現下の厳しい雇用情勢に対応して、地域の求職者等に対して農林漁業への就業相談並びに雇用対策に関する情報を的確に提供するため、相談窓口を設置し、雇用の創出等を図る。	農林企画課 農業振興課 水産振興課 林業振興課 各農林事務所 水産事務所 農業総合センター 農業短期大学校	継続
11	農林水産部	「技術情報」の発行	台風等の気象状況や農作物の生育状況に対応するため、農業者のために必要な技術対策として「技術情報」を発行する。	農業振興課 研究畑芸作 水田芸産 畜産 農業総合センター	継続
12	農林水産部	農業とのふれあい交流事業	児童、生徒、県民等を対象に、農業総合センターが「子どもアグリ科学教室」「趣味の園芸講座」「田んぼの学校」「農業とのふれあい事業」を開催するとともに、農業図書館の書籍（農業関係の専門書、普及書等）を貸し出すなどして、自然や農業への理解を深める。	農業総合センター	継続
13	農林水産部	食農体験等応援事業	学校の授業や地域の学習会等で食や農林水産業について学ぶ際に、県職員による出前講座や体験学習、施設見学の受入れ等により協力する。	農産物安全課 農林企画課 農産物流通課 水産振興課 各農林事務所 水産事務所 農業総合センター 林業研究センター 水産試験場 水産種苗研究所 内水面水産試験場	継続
14	農林水産部	肉用牛相談窓口「ハロー福島牛」	肉用牛関係者が多く参集する肉用牛子牛セリ市場において、肉用牛相談窓口「ハロー福島牛」を開設し、参集者との意見交換、疑問や問題解決のための相談活動等を行うとともに、各種の情報提供などの啓蒙普及活動を行う。	畜産課 各農林事務所 畜産保健衛生所 農業総合センター	継続
15	農林水産部	肉用牛子牛セリ市場開始前におけるミニ講座「ワンポイント講座」	肉用牛子牛セリ市場において、市場開始前の時間を活用して、子牛の飼養管理や飼料給与技術等に関する講習会を実施する。	畜産課 農業総合センター	新規

No.	部 局 名	事 業 名	事 業 内 容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
16	土 木 部	市町村耐震化支援チームによる市町村有建築物の耐震化支援	各建設事務所に設置する一級建築士資格職員からなる『市町村耐震化支援チーム』が、市町村訪問等により、対象建築物毎の耐震化の方針・計画策定、事業実施等に対し、相談に応じ、助言する。	建 築 指 導 課 各建設事務所	継続
17	土 木 部	県有建築物の環境性能診断と改善手法の啓発	職員が既存県有建築物の環境性能とエネルギー使用状況を診断し、CO2削減や省エネルギーにつながる改善計画を作成する。 また、改善手法例をホームページに掲載するとともに、出前講座により、県民や事業者に対し、CO2削減、光熱水費削減の啓発を図る。	営 繕 課 各建設事務所	継続
18	土 木 部	県南建設事務所『出前講座』事業	児童・生徒等を対象として、建設行政の取組内容や目的、効果等について出前講座を開催する。	県南建設事務所	継続
19	土 木 部	若建『出前講座』事業	児童・生徒等を対象として、建設行政の取組内容や目的、効果等について出前講座を開催する。	会津若松建設事務所	継続
20	土 木 部	「地域を知る」から始まる地域づくり事業	喜多方・耶麻地域に住んでいる識者や地域活動家に、本人の善意により講演をしていただき、地域の歴史、風土、伝統、文化、歴史、自然（環境）等について学ぶ。対象は、建設事務所や市町村の職員の外、地域づくりに取り組んでいる一般の県民も自由に参加できるようにする。	喜多方建設事務所	継続
21	土 木 部	いわき建設事務所『出前講座』事業	児童・生徒等を対象として、建設行政の取組内容や目的、効果等について出前講座を開催する。	いわき建設事務所	継続
22	土 木 部	鮫川水系ダム管理事務所『出前講座』事業	児童・生徒等を対象として、ダムの働き目的、効果等について出前講座を開催する。	鮫川水系ダム管理事務所	継続

【既存資産の効果的な利活用】

No.	部 局 名	事 業 名	事 業 内 容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
1	企画調整部	「県庁をギャラリーにしよう」	本庁舎・西庁舎2階連絡通路をギャラリーとして活用し、特別支援学校や障がい者施設、社会福祉法人施設等に対して、児童生徒や入所者等の作品等を継続して展示する。 1. 展示作品の募集と継続的な展示 2. 作品見学及び県庁内見学	文化振興課	継続
2	企画調整部	NPOへの支援物品の無償提供事業	県庁で不用となったロッカーや机等を有効に活用し、公益的活動を行っているNPOを支援するため、希望するNPOに不用物品を無償提供する。	文化振興課	継続
3	生活環境部	「消防防災航空隊による防災啓発事業」	消防防災航空センターで一般県民等の見学を受け入れ、消防防災ヘリコプターの活動紹介や災害対応の心得をレクチャーすることにより、家庭や地域における防災意識の啓発、地域防災力の強化を図る。 また、防災訓練等へのヘリ参加時においても訓練会場で防災啓発活動を実施する。	消防防災航空センター	継続
4	農林水産部	「食彩ふくしま地産地消費フェスタ2010」開催事業	平成22年10月第1土曜日、県農業総合センターを活用し、旬の県産農林水産物の展示PR、物販、加工体験等、生産者と消費者が参加して楽しみ、おいしいものを味わえる県民参加型のイベントを行う。	農産物流通課	継続
5	土 木 部	木くばり事業（木を個人が有効活用）	河川敷等伐採木の有効活用を図るため、伐採木を県民に無料で提供する。	県北建設事務所	継続
6	土 木 部	木くばり事業（日中ダムの流木・伐採木の活用）	ダム、河川の管理上発生する流木・伐採木は産業廃棄物として焼却処分されているが、自然資源として日中ダムの敷地内に畜木し、県民からの申し込みにより提供する。	日中ダム管理所	継続
7	土 木 部	木くばり事業（小玉ダム及び鮫川水系ダムの流木の活用）	洪水時にダムに流入する流木は、ダム管理施設の障害となるため除去し、産業廃棄物として焼却処分することになるが、県民からの申し込みがあった場合は、資源の有効利用のため無償で提供する。	小玉ダム管理事務所 鮫川水系ダム管理事務所	継続
8	土 木 部	ダム堆積土砂活用事業（鮫川水系ダムの堆積土砂の活用）	貯水池から除去した土砂は、土木材料として利用しにくい質のものであるが、県民にとっては、少量ではあるが家庭菜園や宅内の敷土など多様な使い道があるため、県民から申し込みがあった場合には無償で提供する。	鮫川水系ダム管理事務所	継続
9	土 木 部	四時ダム湧き水提供事業	四時ダムの湧水を一般市民に提供し、「銘水四時ダム」をアピールする。	鮫川水系ダム管理事務所	新規

【情報発信と情報収集】

No.	部局名	事業名	事業内容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
1	知事直轄	メールマガジン“かけはし”ふくしま。	メールマガジンにより、県民提案制度やうつくしま県民意見公募（パブリック・コメント）、県政世論調査、移動知事室「知事と語ろう『さわやかトーク』」などの広聴事業の実施に係る情報提供を行う。	県民広聴室	継続
2	総務部	カードで空港PR ～カード型広報紙による福島空港PR事業～	福島空港ビル(株)等と連携し、福島空港の利便性や魅力、楽しみ方等の情報を県民が身近な場所で気軽に入手できるよう、手に取れる名刺カードサイズの広報紙を数種類作成して配置（配付）する。	県中地方振興局	新規
3	総務部	「しらかわの地域力」発信事業	地域づくり団体、NPO、ボランティア、自治体など、様々な方々のしらかわ地域における活動の様子を動画にまとめ、いきいきとした情報発信を試みる。	県南地方振興局	継続
4	総務部	《見せる・聞かせる》交通安全啓発事業	1. 公用車に車上看板を設置し、出張の際に「みんなで作ろう!!交通安全ラジオCMコンテスト」に応募した管内小学校の作品を広報するとともに、県南地方振興局HPに作品を掲載し広く県民等にPRする。 2. 交通安全のぼり旗の新たな利活用策として、着物や上衣などにリフォームした交通安全啓発ウェアを街頭啓発時に着用し、運転者等の視覚に訴える。	県南地方振興局	継続
5	総務部	合同庁舎ギャラリー事業	県民ホールや合同庁舎渡り廊下を活用して、地域づくりで活動する団体等の写真、パネル等を展示する。	会津地方振興局	継続
6	総務部	相双地方観光情報発信事業	各市町村等から2ヶ月先までのイベントや観光スポットに関する情報を集約するシステムを構築し、その情報をホームページ等を活用して発信する。	相双地方振興局	継続
7	総務部	首都圏情報発信事業	本県の観光や物産の情報を月1回程度定期的に新聞や情報誌等の告知欄あてに送付し、掲載してもらう。	東京事務所	継続
8	企画調整部	北海道・福島県交流事業	北海道からの人事交流職員が作成するブログで、福島県の魅力や北海道の魅力・イベントなどを紹介する。また、北海道との人事交流職員によるネットワークを活用し、本県の情報を道庁職員向けネットワークに掲載する。	企画調整課	継続
9	企画調整部	ふくしま生き生き地域づくり情報発信事業	地域づくり団体の活動に役立つ様々な地域づくり事例や国・県・各種団体が実施する支援策、地産地消の取組み等について、ホームページなどで情報発信する。	地域政策課 地域振興課	継続

No.	部 局 名	事 業 名	事 業 内 容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
10	生活環境部	防犯活動団体に関する情報収集・発信	県内で防犯活動を行っている団体に関する基本的な情報を収集するとともに、活動事例をHPで紹介する。	生活環境総務課	新規
11	生活環境部	自分で作ってみよう!「大切にしたい親の心構え集」	平成20年度に作成した小冊子「大切にしたい親の心構え集」について、閲覧者がダウンロードして簡易な手帳サイズの心構え集が作れるよう当室及び青少年育成県民会議のホームページに手帳サイズの心構え集をアップする。	青少年育成室	継続
12	生活環境部	ふくしま美来お届け隊事業	福島県は猪苗代湖・裏磐梯に代表される全国に誇れる美しい自然やすばらしい環境の姿がある。また、名水100選や将来に残したいふるさとの音や香りとして環境省の認定を受けている音風景・かおり風景100選に選定されているふくしまの美しい環境の姿を県内外に広くアピールするとともに、2地域居住やふるさと納税を促進するため、このように秀逸な素材をDVD化し、首都圏Uターン、Jターン基地等に配付する。さらに、本県HPや各種イベントでソース映像を配信する。	水・大気環境課	継続
13	保健福祉部	マイタウン子育て広場事業	市町村が設置している子育て親子の交流の場について、「マイタウン子育て広場」として当該施設情報を各市町村から収集し、市町村、県民に集約して提供する。	子育て支援課	継続
14	保健福祉部	「ドクターバンクふくしま」事業	県内医療機関における医師確保を支援するため、県内での就業を希望する医師に求人情報を提供するとともに、求職のためドクターバンクへの登録を行った医師に対して、医療機関への就業の斡旋等を行う。	医療看護課	継続
15	保健福祉部	県北地区喫煙対策ネットワーク事業	平成21年度に構成された管内の喫煙対策を推進している関係機関・団体による「喫煙対策を語る会」のネットワークを活用し、事業所における喫煙対策や受動喫煙防止のための普及啓発活動、認証制度等を行う。	県北保健福祉事務所	一部 新規
16	保健福祉部	思春期保健推進事業	思春期の子どもたちやその親等が正しい情報を持ち、不安なく思春期を送ることができるよう支援すると共に、関係機関が思春期保健事業に取り組めるよう支援する。	相双保健福祉事務所	一部 新規
17	商工労働部	うつくしま新商品認定・販路開拓支援事業	「福島県新商品生産による新事業分野開拓者認定制度」により、新商品を生産することで新しい事業分野に進出する事業者の認定を行い、事業者が販売する新商品の販路開拓を支援する。	産業創出課	継続

No.	部 局 名	事 業 名	事 業 内 容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
18	商工労働部	歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業	「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を目指し、「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」（平成20年9月策定）の考え方や5つの実行戦略を活用し、市町村等が行う主体的・継続的なまちづくりの支援を行う。支援にあたっては、県内4市で実施した社会実験のノウハウや市町村の先進的な取り組み事例を活用しながら関係部局と連携して地域の実情に応じた支援を行う。 1. 新しいまちづくりビジョンの普及 2. 主体的・継続的なまちづくりの支援	商業まちづくり課	継続
19	商工労働部	「ふくしまあったか通信」定住・二地域居住メルマガ配信事業	福島県への定住・二地域居住に関する情報や、福島県の観光・イベント等に関する情報をメールマガジンにより提供する。	観光交流課	継続
20	商工労働部	ふるさと恵みの店指定事業	様々な県産品を積極的に販売する物販店を「ふるさと恵みの店」として指定し、県ホームページ等の各種媒体を活用して、PRすることにより地産地消を推進する。	県産品振興戦略課	継続
21	商工労働部	「まち楽」によるご当地情報の発信	楽天株式会社企画の「楽天市場」のニッポンを元気にしよう!プロジェクト「まち楽福島」内に、「まち楽 福島県版」を立ち上げ、県職員によるブログ等により、旬なご当地情報を発信するなど、情報発信のツールとして活用する。	県産品振興戦略課	継続
22	商工労働部	福島県ブランド認証製品のPR	本県の「誇り」ともいべき選りすぐりのブランド認証製品を取扱う店舗及び飲食店等の情報を県ホームページにおいて提供する。 また、ブランド認証製品のコーナー設置等を小売店に働きかける。	県産品振興戦略課	継続
23	土 木 部	県民理解促進広報事業	これまで県民への説明が不十分であった公共事業の成果や整備効果、公共施設の維持管理業務の内容などについて、ホームページに掲載し情報発信する。併せて、県民から意見をいただき、今後の公共事業実施にあたっての参考とするとともに、職員の意識の向上を図る。	土木企画課 土木部各公所	継続
24	土 木 部	まちづくり瓦版（まちづくり推進レポート）	県内外のまちづくりに関する情報を県民、市町村及び地域づくり団体等に発信し、県民等のまちづくり活動に対する気運を盛り上げることで地域主体の地域づくりを支援するため、まちづくりに関する情報誌を発行する。	まちづくり推進課	継続

No.	部 局 名	事 業 名	事 業 内 容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
25	土 木 部	ふくしまの家情報ネットワーク事業	県内の地域住宅産業の活性化を図るため、県のホームページにメールアドレスを登録した方へ、国、県及び関係機関からの補助や支援に関する有意義な情報等を迅速に伝達する。	建築指導課	継続
26	土 木 部	地域づくりニューズレターの発行	県北管内で住民と協働して地域づくりを行っている地区の情報を掲載したニューズレターを発行する。	県北建設事務所	継続
27	企 業 局	工業用水を通して「水」と地域の産業に対する理解を深める事業	学校等の教育機関及び自治会・町内会等の地域団体などを対象として、工業用水道の概要や工業用水の役割の説明及び浄水場等の施設見学の後に、工業用水道のユーザー企業を訪問し、生産活動における「水」の具体的な使用方法等を見学する。	いわき事業所	継続
28	教育委員会	県庁子ども参観デー	県民の日（8月21日）に、小学校4年生から6年生を対象（保護者同伴）とした県庁内参観を実施する。（平成22年度は8月21日が土曜日であるため20日に実施する。）	教育総務課	継続
29	教育委員会	家庭教育情報提供事業	平成21年度までに実施してきた家庭教育事業の成果をホームページに掲載し、子育て中の親や市町村教育委員会担当者等に対し情報を提供し、意識啓発を図る。 また、今年度実施の家庭教育に関する情報もあわせて提供する。	社会教育課	継続
30	教育委員会	県中版「十七字のふれあい」による啓発事業	平成21年度の「十七字のふれあい事業」において、応募された県中地区作品のうち第1次審査を通過して、県審査に進んだ約600点について「県中版」として、県中教育事務所のホームページで紹介する。（入賞作品については、県ホームページで紹介されるため除く。）	県中教育事務所	新規
31	警察本部	県民向けセキュリティメール（Sメール）の配信	対象犯罪が発生した際、発生地を管轄する警察署からの速報内容を把握の上、県内のSメール登録者に対して、警察本部生活安全部生活安全企画課安全・安心まちづくり推進室に設置しているパソコン端末から情報を発信する。	生活安全企画課	継続

【ネットワークの活用と県民や地域との連携・協働】

No.	部 局 名	事 業 名	事 業 内 容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
1	総 務 部	県北円卓会議『まざらんしょ』開催事業	県北地域の特徴的な課題である中山間地域の活性化等に対し、地域住民、市町村及び県北地方振興局に加え、県北保健福祉事務所・県北農林事務所・県北建設事務所・県北教育事務所等の出先機関が協力して、幅広く意見交換を行うことにより、新たな協働や連携のあり方を探りながら、地域コミュニティの再構築と地域活性化につなげる。	県北地方振興局	継続
2	総 務 部	南会津地方販路開拓支援事業	南会津郡内で地元特産品の販売商品確保に悩んでいる販売業者と販路拡大に悩んでいる生産者とのコーディネートを広域的に行い、南会津地方の地場産品の販路拡大と観光振興につなげる。	南会津地方振興局	継続
3	総 務 部	アクアマリンパーク情報発信・利活用支援事業	各地方振興局や各種団体との広域的な連携により、いわき市小名浜のアクアマリンパーク「小名浜さんかく倉庫」でイベント等を実施する際に市及び出先機関、報道機関への情報提供やノウハウの提供等を行う。	いわき地方振興局	継続
4	企画調整部	県政情報コーナーの設置	地域活性化包括連携協定に基づき、県内におけるイトーヨーカ堂及びヨークベニマルの各3店舗の一部を常設の「県政情報コーナー」として利用し、ポスター掲示やパンフレット配置により県政の情報発信を行う。	企画調整課	継続
5	保健福祉部	おもいやり駐車場利用制度への協力	地域活性化包括連携協定に基づき、県内におけるイトーヨーカ堂及びヨークベニマルの各店舗が有する車いす使用者用駐車スペースについて、おもいやり駐車場利用制度に協力していただく。	高齢福祉課	継続
6	商工労働部	福島県新規高卒者就職促進対策本部	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。	雇用労政課	継続
7	商工労働部	「ふるさと・ふくしまUIターン」情報発信事業	福島県への定住・二地域居住に取り組む受入団体や定住実践者とのネットワークを生かして収集した情報を、ホームページにおいて提供する。	観光交流課	継続
8	土 木 部	「相双おもしろ応援隊」	相双地域で開催されるイベントやボランティア活動への参加や、地域の名所・文化等の「地域の宝」の掘り起こしや情報発信などの活動を行う。	相双建設事務所	継続

No.	部 局 名	事 業 名	事 業 内 容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
9	教育委員会	十七字のふれ あい事業	子どもと大人が共通の体験などを通して感じたことを、それぞれに五、七、五の十七音で創作したものを1組の作品として募集し、優秀な作品を表彰・発表する。また、学校や地域のネットワークを活用して作品を募集するとともに、企業や団体の連携・協力を得て実施する。	社会教育課	継続
10	教育委員会	食育体験ツ アー	スーパーマーケットの実際の売り場における野菜や果物の買い物体験、野菜の調理体験、野菜や果物の栄養教室など5ADAY協会（食育を推進する民間団体）の食育カリキュラムに従ったプログラムを活用した食育体験ツアーを小学校に対して紹介する。	学校生活健康課	継続
11	教育委員会	県立図書館・ 福島大学附属 図書館 連携 事業	県立図書館と福島大学附属図書館の間で、相互に相手図書館の図書を借りる、又は返すことができるようにシステム化し、利用者の利便性を図る。	県立図書館	継続

【制度の柔軟な運用や見直しまたは規制緩和】

No.	部局名	事業名	事業内容	担当課／公所 (実施機関)	新規 継続
1	生活環境部	うつくしま、ふくしま。公共交通機関利用促進企業等認証制度	福島県内の企業・団体で、職員及び取引業者に対して積極的にバス・鉄道等公共交通機関の利用促進に取り組み、要件を満たした場合、「うつくしま、ふくしま。公共交通機関利用促進企業・団体」として認証する。	生活交通課	継続
2	警察本部	登山届提出推奨事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. インターネットを活用したメールによる登山届の受理 2. 現存ホームページ更新によるメール受信と山岳遭難事故防止広報 3. 登山口におけるQRコード掲示 	地域安全課	継続

資料編

1 福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の概要

はじめに

計画の期間

子どもたちが親の世代となる 30 年程度先を展望した
平成 22 (2010) ~
26 (2014) 年度の 5 カ年計画

計画の特徴

ふくしま全体の指針となる計画
長期的視点での県づくり、柔軟な施策展開が可能な計画
わかりやすい計画
実効性を重視した計画

第 1 章 ふくしまの特性と時代潮流

ふくしまの特性

特色あふれる県土構造
多極分散型の県土構造
有利な地理条件
交流を支える社会基盤
多様な産業構造
恵まれた自然、地域資源
ゆとりある生活環境と温かな県民性

時代潮流

人口減少・超高齢社会の本格到来
経済のグローバル化の進展
食料・資源問題などの顕在化
地球温暖化など環境問題の深刻化
情報通信技術の進展
ライフスタイル・価値観の多様化
安全と安心に対する関心の高まり
分権型社会への移行

ふくしまの人口と経済

[H26 H47]

人口

197 万人
161 万人程度

経済 (県内総生産 (名目))

7.8 ~ 8 兆円
8.6 ~ 9 兆円程度

第 2 章 ふくしまをめざす将来の姿 (基本目標・基本姿勢・将来像)

基本目標

人がほほえみ、地域が輝く“ほっとする、ふくしま”

めざす将来の姿

30 年程度先を展望して実現を目指すふくしまの姿

【ふくしまの礎】人と地域が輝く「ふくしま」

〔分野〕子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会
〔分野〕魅力と個性にあふれた地域社会

ふくしまを支える3本の柱

【活力】いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

〔分野〕地域に根ざした力強い産業に支えられた社会
〔分野〕多様な交流ネットワークに支えられた社会

【安全と安心】安全と安心に支えられた「ふくしま」

〔分野〕だれもが健康で安心して暮らせる社会
〔分野〕さまざまなリスクに対して安全で安心な社会

【思いやり】人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

〔分野〕支え合いの心が息づく社会
〔分野〕美しい自然環境に包まれた持続可能な社会

基本姿勢

魅力の再認識・発信
多様性・総合力の発揮
チャレンジ

ふくしまの礎と
ふくしまを支える3本の柱を
掲げるとともに、
目指すべき
ふくしまの将来の姿を
描いています。

実現の
ために

第 6 章 計画の推進のために

計画の実効性を確保するための取組み、
戦略的な取組みを示します。

計画の推進に当たっての考え方

県民に期待する役割、市町村に期待する役割、県の役割と姿勢
県民運動の展開

実効性の確保

計画の進行管理、柔軟かつ機敏な対応、全庁一体となった施策
の推進、戦略的な取組み

第3章 ふくしまの基本方向

政策分野別の基本方向

〔政策分野別の課題と基本方向〕
「ふくしまをめざす将来の姿」で描いた8つの分野の将来像を実現するため、この8つの分野を「政策分野」と位置づけ、政策分野ごとの課題と、県全体の各主体が力を合わせて取り組む方向性を示します。

地域別の基本方向

七つの生活圏の各地域において、取り組む方向性を示します。

- ・地域づくりに当たっての考え方
- ・七つの生活圏に基づいた地域づくり
- ・生活圏を越えた機能の補完、連携
- ・近隣地域との広域連携

第4章 政策分野別の重点施策

ふくしまの基本方向の8つの政策分野の下、重点施策を展開
 ・22の重点施策（重点施策の細分野63、具体的な取組み252）
 ・149指標（うち代表指標43） 意識調査項目22

【礎：人と地域】

子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現
 など3施策
 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応
 など3施策

ふくしまを支える3本の柱

【柱 活力】

力強い産業の多彩な展開
 など3施策
 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進
 など3施策

【柱 安全と安心】

生涯を通じた健康づくりの展開
 など3施策
 身の回りの安全と安心の確保
 など3施策

【柱 思いやり】

多様な人々がともに生きる社会の形成
 など2施策
 美しい自然環境の継承
 など2施策

第5章 地域別の重点施策

七つの生活圏それぞれの地域において、重点的に取り組む施策を示します。

七つの生活圏

県北地域
 県中地域
 県南地域
 会津地域
 南会津地域
 相双地域
 いわき地域

- ・現状
- ・特性
- ・施策の展開方向
- ・重点施策

計画推進
の手法

計画推進
の手法

重点プログラム 〔戦略的な取組み〕

未来を拓くふくしまの子どもたちの育成プログラム
 ふくしまの特性を生かした産業の総合力発揮プログラム
 地域活性化を導くふくしまの低炭素社会づくりプログラム
 ふくしまのにぎわい創出プログラム
 健康で生きがいに満ち、安全で安心なふくしまづくり推進プログラム

2 企画調整部部門別計画の概要

◇ 新「福島県過疎・中山間地域振興戦略」

(1) 計画の概要

人づくり・地域づくりを重視するとともに「地域の声を聴きながら住民主体の取り組みを支援する現場主義」と「各部局の有機的連携」という基本的な考え方を受け継いだ上で、過疎・中山間地域が抱えるさまざまな課題に対して施策の方向性を示したものの。

(2) 計画期間

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の計画期間に合わせ、平成22年度から5カ年を目安とする。

(3) 計画の構成

序章
第1章 ふくしまの未来を拓く県民のみなさんへのメッセージ
第2章 戦略の目標と柱
1 戦略の目標
2 戦略の柱
3 戦略の指標
第3章 県の施策の方向性
1 地域力の育成
2 働く場と収入の確保
3 生活基盤づくり
第4章 結び～ふくしまの未来を拓くスタート

◇ 福島県文化振興基本計画

(1) 計画の概要

厳しい社会経済状況や時代潮流の中にあっても、文化の振興を通して人と地域がいきいきと活力に満ち、将来に夢と希望を持てる「ふくしま」を創っていくために、本県の文化振興に関する基本目標や基本姿勢を明らかにし、本県文化行政推進の基本指針を示したものの。

(2) 計画期間

福島県総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」の計画期間に合わせ、平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする5ヵ年計画。

(3) 計画の構成

I	はじめに
II	本県の特徴と時代潮流
	1 本県の特徴
	2 時代潮流
III	めざす文化の姿
	1 文化振興の基本目標
	2 施策展開の視点
IV	推進施策
	1 県民の文化活動の促進
	2 芸術の鑑賞その他文化に接する機会の充実
	3 青少年の文化活動の促進
	4 文化活動を行う拠点の機能の充実
	5 伝統文化の継承及び発展
	6 生活文化の充実
	7 文化の交流の推進
	8 文化振興による地域づくり
V	計画の推進と進行管理
	1 計画の推進
	2 計画の進行管理

◇ 福島県生涯学習基本計画

(1) 計画の概要

多様な学習要求に応える生涯学習の機会の充実や、その成果を発表できる場所や機会の設定、さらには学んだ成果を地域に生かすなど地域づくりにつながる生涯学習の推進などの施策の方向性を示したもの。

(2) 計画期間

福島県総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」の計画期間に合わせ、平

成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする5ヵ年計画。

(3) 計画の構成

I はじめに
1 計画策定の趣旨
2 計画の性格
3 計画の期間
II 基本構想（めざす姿）
III 基本計画
1 地域づくりにつながる生涯学習の推進
2 社会の変化に対応できる「生きる力」の形成
3 生涯学習における学習活動の評価と活用機会の確保
4 学びやすい環境づくりの推進
5 調査・研究及び人材育成
IV 計画の推進と進行管理
1 計画の推進
2 計画の進行管理

◇ 福島県スポーツ振興基本計画

(1) 計画の概要

厳しい社会経済状況や時代潮流の中にあっても、スポーツの振興を通して人と地域が生き生きと活力に満ち、将来に夢と希望を持てる「ふくしま」を創るために、本県のスポーツ振興に関する基本目標を明らかにし、本県スポーツ行政行政推進の基本的指針を示したもの。

(2) 計画期間

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の計画期間に合わせ、平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする5ヵ年計画。

(3) 計画の構成

I はじめに
1 計画策定の趣旨
2 計画の位置づけ
3 計画の期間
II 社会の現状と課題
1 人口減少・超高齢社会の到来
2 高度情報化社会の進展
3 ライフスタイル・価値観の多様化
4 健康に対する関心の高まり
5 分権型社会への移行
6 国際化の進展
III ふくしまのスポーツ振興の現状と課題
1 県民のスポーツ活動の実態
2 総合型地域スポーツクラブ
3 子どもの体格、体力・運動能力の実態
4 運動部活動・スポーツ少年団の状況
5 本県の競技力
6 県内のスポーツ施設
7 スポーツ関連情報のシステム
8 スポーツ振興の新たな胎動
IV めざす姿
1 基本理念
2 基本目標
3 視点
V 推進施策
1 スポーツ推進体制の整備
2 指導者の養成・確保・活用
3 スポーツムーブメントの展開
4 スポーツ交流の推進
5 スポーツ施設の整備・活用
6 スポーツの情報提供
VI 計画の推進と進行管理
1 計画の推進
2 計画の進行管理

◇ 福島県水資源総合計画

(1) 計画の概要

県の水資源行政の基本計画を明らかにするものであり、水資源関連施策の整合を図り、計画的な施策を推進する上での指針を示したもの。

(2) 計画期間

平成13年から平成32年まで。

(3) 改定について

平成19年度の間年における進行管理の結果、県全体及び各圏域全体としては、概ね需要量に対応する供給量は確保されており、将来にわたって需給が逼迫するおそれはないものと見込まれたが、あらためて最新のデータをもって水需給等を精査し、計画の内容を再度検証する。

◇ 福島県国土利用計画

(1) 計画の概要

福島県の県土の利用に関する基本的事項を定めたものであり、市町村国土利用計画及び福島県土地利用基本計画の基本となるもの。

(2) 計画期間

平成13年から平成22年まで。

(3) 改定について

目標年次である平成22年を迎える中、県土を取り巻く社会経済情勢の変化により県土利用の課題に変化が生じてきている。

また、県計画の基本となる全国計画（平成20年7月閣議決定）、及び福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」との整合性も図る必要があることから、適正かつ合理的な県土利用を図るため、計画の改定を行う。